

平成28年第1回森町議会6月会議会議録 (第1日目)

平成28年6月7日(火)

開議 午前10時00分

休会 午後 3時03分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 一般質問
- 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町一般会計補正予算(第11号)
- 6 報告第 2号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 7 報告第 3号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 8 報告第 4号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 9 報告第 5号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)
- 10 報告第 6号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 報告第 7号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算(第4号)
- 12 報告第 8号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第5号)
- 13 報告第 9号 平成27年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越につ
いて
- 14 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
平成28年度森町一般会計補正予算(第2号)
- 15 議案第 1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 16 議案第 2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 17 議案第 3号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 18 議案第 4号 平成28年度森町一般会計補正予算(第3号)

- 19 議案第 5号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 20 議案第 6号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 21 議案第 7号 平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 22 議案第 8号 平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 23 諮問第 1号 森港公有水面埋立に関する同意について
- 24 同意第 1号 監査委員の選任について

追加日程

- 1 議案第 9号 財産の取得について
- 2 議案第10号 財産の取得について

- 25 意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子ども

の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30

人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書

- 26 意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 27 意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 28 意見書案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 29 意見書案第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書
- 30 議員の派遣について
- 31 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 三浦 浩三 君
2番 菊地 康博 君	3番 加藤 進 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 山田 誠 君
6番 檀上 美緒子 君	7番 河野 文彦 君
8番 佐々木 修 君	9番 小杉 久美子 君
10番 久保 友子 君	11番 木村 俊広 君
12番 西村 豊 君	13番 堀合 哲哉 君
14番 松田 兼宗 君	15番 宮本 秀逸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 梶 谷 恵 造 君

副町長兼 會計管理 出納室長 監査委員	片野 佐々木	滋 陽市郎	君 君
総務課長 選挙管理委員 書記長兼監査 事務局書記長	池田 木村	勝元 浩二	君 君
防災交通課長	菊池	一夫	君
契約管理課長	小田桐 小井田	克幸 徹	君 君
企画振興課長 企画振興課参事 兼計画係長	長瀬 川村	賢勝 真	君 君
稅務課長	山田	仁志	君
収納管理課長	池田	英勝	君
保健福祉課長	住吉	正一	君
保健福祉課参事 兼保健福祉課参事 保健センター長	千金丸	由起子	君
住民生活課長	島田	宏	君
環境課長	山本	憲涉	君
農林課長	宮崎	修一	君
農業委員会事務局長	鈴木	安英	君
水産課長	黒川	英一	君
水産課参事	岩瀬	英樹	君
商工労働観光課長	寺澤	英崇	君
商工労働観光課参事	横山	尚史	君
建設課長	富原	浩昭	君
砂原支所長 地域振興課長 兼地域振興係長 町民サービス課長 兼町民・年金係長 保健対策課長	角野 伊賀野	雄美 幸	君 君
教育課長	若松	弘隆	君
学校教育課長 社会教育課長 兼公民館長 図書館長	安藤 宮崎	弘光 将	君 君
生涯学習課長 生涯学習課参事 兼生涯学習係長 兼体育館長 青少年会館長	中澤 渡邊 金丸	勝義 孝也	君 君

給食センター長	金丸義樹君
さくらの園・園長	柏 洵 茂 君
病院事務長	坂 田 明 仁 君
上下水道課長	石 島 則 幸 君
上下水道課参事	小 松 裕 章 君
消 防 長	山 下 英 一 君
消 防 次 長	澁 谷 成 輝 君
兼 庶 務 課 長	
消 防 署 長	東 谷 直 樹 君

○出席事務局職員

事務局 長	藤 田 司 志 君
次 長 兼	
議 事 係 長	村 本 政 君
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 3 報告第 2号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 4 報告第 3号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 5 報告第 4号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 6 報告第 5号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 7 報告第 6号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 報告第 7号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第4号）
- 9 報告第 8号 専決処分した事件の報告について
平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
- 10 報告第 9号 平成27年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越につ
いて
- 11 承認第 1号 専決処分した事件の承認について

平成28年度森町一般会計補正予算（第2号）

- 1 2 議案第 1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 1 3 議案第 2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 1 4 議案第 3号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 1 5 議案第 4号 平成28年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 1 6 議案第 5号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 1 7 議案第 6号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 1 8 議案第 7号 平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 1 9 議案第 8号 平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 2 0 諮問第 1号 森港公有水面埋立に関する同意について
- 2 1 同意第 1号 監査委員の選任について
- 2 2 議案第 9号 財産の取得について
- 2 3 議案第10号 財産の取得について
- 2 4 意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子ども

の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30

人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書

- 2 5 意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 2 6 意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 2 7 意見書案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 2 8 意見書案第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書
- 3 9 議員の派遣について
- 3 0 休会中の所管事務調査等の申し出

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成28年第1回森町議会6月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第1項第2号の規定により、6月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、三浦浩三君、2番、菊地康博君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日から6月8日までの2日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

それでは初めに、1、グリーンピア大沼について、議席4番、黒田勝幸君の質問を行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

グリーンピア大沼についてでございます。昨年6月30日にグリーンピア大沼株式会社より施設を購入したいと町への申し入れがあり、今年1月21日の議会全員協議会で希望購入価格と固定資産税の減免措置の要望が公表されました。大方の議員は売却したほうが良いという意見が多かった。町側としても今後の修繕費を考えると、売却したい考えはあるが、売却するにしても町民が納得する形でと答弁しておりますが、あれから5カ月になろうとしております。この間協議をしたことと思いますが、その後どのようになっているのか伺いたい。

また、売却が成立しない場合はこれまでどおり賃貸契約の継続となると思いますが、賃貸契約書での施設の維持補修等は、町が必要と判断する大規模修繕を除き、グリーンピア大沼が行うものとするとなっておりますが、大規模修繕の定義が定かではありません。この際、詳細に取り決めてはいかがでしょうか。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の質問にお答えします。

グリーンピア大沼の売買協議につきましては、1月21日に議会全員協議会を開催していただき、グリーンピア大沼株式会社から施設を購入したいとの申し入れがあったことをご報告いたしましたが、その後の経過についてご報告いたします。グリーンピア大沼株式会社からの施設購入の申し入れに対しましては、3月30日に文書で回答しております。回答内容につきましては、売買価格についてグリーンピア大沼株式会社の希望買い取り価格には沿えず、売却する場合には町が取得した価格である1億6,945万円とすること、また固定資産税について年間1,000万円の支払い上限と減免措置には沿えず、売却をした場合に賦課される固定資産税全額納付を基本とすると回答しております。その後4月12日にグリーンピア大沼株式会社から再度要望書の提出を受けております。内容につきましては、森町からの回答について受けることはできないと考えており、今後発生する修繕経費を将来にわたり負担することや現賃貸借契約の条件をさらに上回る負担は経費上も耐えかねるため、再度検討してほしいというものでした。これを受けまして4月28日に協議を行い、固定資産税を減免することはできないが、基金を活用した支援策を検討することを提案したところ、グリーンピア大沼株式会社としては最初に提示した内容といたしまして、買い取り額4,000万円、固定資産税1,000万円が最大限の譲歩であり、この条件でなければこのまま賃貸借により町から施設を借りて運営したほうが良いと考えているとの回答を受けております。以上のように現時点では合意に達しておらず、現在も協議交渉中であります。

また、大規模修繕の定義につきましては、賃貸借契約書第7条に規定しておりますが、これまでも施設などの修繕が発生した場合には必要とされる箇所をその都度協議を重ねた上で修繕をしているところであります。近年施設の老朽化が進み、修繕に関するさまざまな課題が出てきており、森町とグリーンピア大沼株式会社の大規模修繕の考え方について

も大きな隔たりを感じております。売買が成立しなかった場合には、今後4年間グリーンピア大沼株式会社との賃貸借契約が継続することとなりますが、町としては基金積み立て額を上回る財政負担はできないと考えておりますので、基金の範囲内で双方の負担区分の取り決めについて協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） ただいま答弁をいただきました。町の考え方とグリーンピアの申し出との金額的なことですが、かなり差があるのかなと、こう思っております。それで、常日ごろ町のほうでは町民が納得するような形にしたいということのを再三言っております。それで、町民の代表は議会議員です。議員の話も1月21日に聞いたわけでしょう。そういうことを踏まえて、その後の交渉をしたと思うのです。そうしたら、もうすごく差があるから、売却価格、また固定資産税についてもかなり差がありますので、これはなかなか縮まらないのでないのかなと、こう思います。ですから、そういうことを踏まえて、やはり早期に結論を出すべきだと、私はこういうふうに思っているのです、どういう形にしろ。それと、修繕費についても、今町長の答弁では町でグリーンピア大沼の基金がございまして、その範囲内でやるのだと。一般財源まで使ってまではやらないよということのを今言明しましたよね。もっともそうだと思うのです。それで、大規模修繕って、この字句ですが、定義がないと。これから話し合いしたいのだということなのですが、大規模ではこの字句を見ると大きな金額と、こう思うのです。そういうことでないのだよね。やはりお客さんを泊めて営業しているあれですから、大家としてやるべきことは小さなことでもやらなければならないのです。営業に差し支えるようなこと、危険性を伴うようなことは、大家としてやらなければならない。だから、金額の大小ではないでしょう。だから、町長がこれから賃貸で貸すよう継続、あと4年間ありますので、その場合は双方で話し合っただけで決めるというのだから、そういうことも含めてやらないと、金額だけではないということ。

それで、私はこれ早速結論出したほうが良いと思う、もう。去年の6月に申し出がありましたでしょう。そして、当初のあれは1年間、今年6月まで返事欲しいということになって、今6月なのだ。ですから、大きな問題だからそう拙速に答えは出ないと思うのだけれども、どうもこのことに限らず、梶谷町長の決断が遅いのかなと私は思っているのです。それは、重要な案件ばかりだからそう簡単に出せないということはわかりますけれども、余りに仕事が遅いなと私は感じているのです。だから、やはり議員の話も聞いたのだから、もう少し話進めたほうが良いのでないかと思う。町長、今の金額的なことで、私はまとまらないと思うのです。この金額であれば双方これ縮めるということできないと思う、今話聞いていると。先方は4,000万で売ってくださいということでしょう。それが町で買った値段の1億六千何百万と言っているのだから、これ縮まらない、話ししたといたって。それだったならばさっさと結論出したほうが良いのでないの。そうでないと先方も困ると思

うのです、いつまでもだらだら、だらだらされたら。その辺どう思いますか。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

黒田議員のなるべく早期に結論を出すべきだというご意見でありましたけれども、まだまだ恐らく、金額の差の開きについてはなかなかお互いに納得のいく状態ではございません。いろいろなことが、まず相手にも恐らくお考えがあることでしょう。当然経営するために大がかりな金銭をかけて費用対効果を考えた場合には、ちょっと難しいというお話を事務方同士で今進めてございます。ただし、今後の町といたしましての前回全員協議会でお話しさせていただいたような経費の負担については、なかなか町としても難しいものがある。そういった中で確かに時間はかかっておりますけれども、そう簡単に答えを出せるような、そういう施設の規模でもございませんし、これはやはり町民の財産ですから、なかなか町の人全員がそれでいいかと、そういうふうな答えというのは出ないかもしれませんが、ここは拙速な答えを出すというよりももう少しお互いの立場を理解しながら、そしてまたいろんな形で意見交換をしながら、双方が納得いった時点で恐らくきちんとした答えは出ると思います。これがまとまる場合もありますし、どうしてもまとまらないという場合がありますけれども、まとまらない場合にはまた次の方法としていろんな検討をしなければいけないので、皆様方にもご相談させていただきたいかと、そのように思っております。今は、今後もう少し意見交換などをさせていただいて、一応先方は最初の要望出てきたときには6月と申しておりましたけれども、この6月まででないという意思がないということでもないかもしれません。その辺をちょっと意見交換しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 町長は、6月にこだわらないでこれから双方となおかつじっくり話し合いを持っていくのだというような発言でございますけれども、再三言っているとおりこれだけの金額だったならばなかなか双方縮まらないと思うのです。そういうところも含めて話し合いしてほしいと思うのだけれども、やはり結論の時期というのをある程度示していただけないか。

それと、やはりホテル業も、新幹線が3月26日に開業いたしましたでしょう。それで、この地域も随分期待されております。活性化すると思うのですけれども、やはり今新函館北斗駅の駅前にホテルも建設中でございます。それから、大沼の駅の裏にクロフォード・インというホテルありますよね。あれもJRで売却して、高級ホテルを目指して今建設、改築されておりますよね。あの裏手のほうに、何か中国資本のホテルが建つのだと。どのぐらいの規模だかわかりませんが、従業員を200人使うのだと。既に土地も確保したというお話もあるのです、町長も聞いていると思うのですけれども。それと、プリンスホテルさんも今まで冬は休んでいましたけれども、今度新幹線が来たので、通年営業するというので、かなりリニューアルしましたよね。これ新聞に出ましたので、知っていると

思うのです。グリーンピア大沼も既に20年たっているホテルでございますので、やはり直すところは直していかなければならない。リニューアルしなければならぬということもあるのです。だから、ホテル業界ももう競争の時代に入っているわけでしょう。だから、そういうことだから、これなかなか、今議会にスキー場のリフトが何か修繕しなければならぬということ、1,400万補正で計上されていますよね。基金自体が1億4,700万円ぐらいしかないでしょう。そういうような中で、これからますます老朽化したあのホテル、次から次と出ると思うのです。だから、どこまで町が耐えられるかということ、基金があともう9,000万しかないのだから。そうですよね。そういうことになるとなかなか大変だろうかと、こう思うのです。そういうこともありますので、話し合いはじっくりしてほしいけれども、大体期日を、ある程度目安というのか、その辺をどうだろう。示していただけないでしょうか。これ長々やっているの、もう1年もやっているのです。お願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

再三お話をいただいておりますけれども、まず大規模修繕です。今日までもいろいろなお話し合いをしながら、ホテル運営ですとか、あの施設を営業にかかわる根幹的なものについては温泉のポンプをかえたり、それからテレビの関係も以前何か改修されたこともありました。そういうことで、町といたしましては当然ホテル機能として、それからグリーンピアとして必要な機能については基金の間に合う範囲内でやってまいりました。現在もそのスタンスは変わっておりません。ですから、大沼周辺には新幹線効果によって、いろんなたくさん的高级路線を考えたホテルやほかの営業される宿泊施設がどんどん、どんどん計画をされて、これから増えてくるようではございますけれども、グリーンピアにはグリーンピアの魅力があると、そのように思いますし、営業の内容によってはきちんとした顧客を確保することが可能かなと。そのためには、そういった基本的な部分を獲得するためには、町では支援をしていきたいなど、そのように思っております。

さて、結論の時期についてですけれども、やっぱり拙速な、安易な、先方の相手の要求を100%のめば恐らくすぐ決まります。しかし、そのような結果というのは恐らく議員の皆さん方も町民の皆さんも納得できない、そのように思います。確かに早目に答えが出るということは町としても大変ありがたいことなわけですけれども、なるべく早く結論を出せるような形でお話し合いの場を持ちたいなどというように思いますことはお伝えできますが、いつまでに答えが出せるかということについてはちょっと今の段階ではお答えできない状況でございます。どうかご理解いただきながら、また長い目で見守りいただきたいなど、そのように思いますことをお伝え申し上げながら、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） グリーンピア大沼についてを終わります。

以上で議席4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、公共用財産（休校）の取り扱いについて、議席5番、山田誠君の質問を行います。

○5番（山田 誠君） 通告に従いまして、質問を行いたいと思います。

公共用財産（休校）の取り扱いについてでございます。森町では、現在2校が休校でありまして、石谷小学校は平成15年4月1日から、赤井川小学校は平成23年3月31日から休校となっております。これら2校は、将来的にも現在の児童数、地域の出生状況から見ても休校、廃校はやむを得ないと思いますし、今後も復校の期待ができる状況ではありません。赤井川小学校は昭和27年に建設され、老朽化も進んでおりますが、石谷小学校は平成5年11月に約4億2,000万円で建設されまして、その後わずか10年足らずで休校となっております。現在の石谷小学校周辺は相当荒れておりまして、職員住宅等々はササの茂みに覆われて、ほぼ見えないような状況にもなっております。しかし、校舎自体はしっかりしておりまして、見た目は非常に立派でございます。しかしながら、建物は年数が経過すれば目に見えて傷んでまいります。建設してしまったものは後戻りできません。状態の良いうちに早目に対応策を検討すべきと考えます。校舎は高台にありまして、アクセス等の関係は良好とは言えませんが、適当な事業経営者、例えば介護福祉施設関係または製造業関係等への賃貸借または売り払いも視野に入れて処理対応を検討すべきと考えます。

また、年間維持費、起債等を除きますけれども、見ましても、平均して100万円前後を必要としております。建物の価値があるうちに対応しまして、起債、補助金等の繰上償還等を行わないと、年々財源確保が難しくなる今日、将来の一般財源を圧迫する可能性が高くなります。現在のような状況は適正でないと考えます。この2校の取り扱い、対応等について町長及び教育長の所見を伺います。

○教育長（香田 隆君） 山田議員のご質問にお答えをいたします。

赤井川小学校につきましては、平成23年3月末の休校から5年を経過していますが、現在の幼児、児童数の推移を見ましても復校できるような状態ではないため、廃校の手続を進めてまいります。

石谷小学校につきましても復校できる見通しはありませんが、地域の津波など災害時の避難所としては必要であるというふうに考えております。また、石谷小学校までの道路幅や、特に冬期間の通行については注意を要するなど道路条件が十分ではありませんが、避難施設の機能を維持しつつ、新たな活用方法に関係機関等と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） では、再質問。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

再質問。

○5番（山田 誠君） それであれば考え方は別にしまして、行きます。

石谷小学校、今日まで休校になりまして13年間経過しているわけなので、その間何ら対応もされていない。今避難施設とかなんとか言っていましたけれども、それはあるかないかわからないことであって、常時あるわけでもない。そういうことを話しすれば、お金は4億2,000万もかけているのです、4億2,000万。もう少し中身を吟味する必要があるのではないですか。何ら対応を検討されていなかったということはどう考えているかと。もう少し物事をさっきの黒田さんでないけれども、てきぱきと処理できないですか。こうだったらこう、ああだったらああ、建てっ放し、やりっ放し、あとはどうでもいいと。今ああいうのを処理しなければいつやるのですか。さっき言ったように、物の価値というのは使える範囲のものは価値があるのだ。使えなくなってから売りましたって誰も買わないです。やっぱりその辺もう少し考えてください、教育長。委員会とか、そういうところで検討されているの。

それから、赤井川小学校、27年、5年経過していますけれども、廃校の手続すると言っていましたけれども、国道5号線のそば、今神戸物産、ショッピングモールの造成していますけれども、森町の町民が言っていることは、あそこでああいうものを行っているのに、なぜ赤井川の校舎残して、何に使うのだと。どうするのだと。こういう話結構しているのです。だから、神戸物産があそこに出店するということになった段階で、町としてあの土地を一緒にやってくれないのかと、または買わないのかということの話がありましたか。先般議員研修で九州の九重町に行きました。九重町に保養の温泉施設、約10億円をかけて今建設中で、そこを見てきました。地熱開発を利用するというようなことですが、その神戸物産の役員の方が前町長、佐藤克男さんですけれども、のときもそうですし、今の現町長、梶谷恵造さんのときにもそういう要望を出しているという話を伺ってきたのです、うそか本当かわからないですけれども。そういう話があるのであれば、なぜそういうときに、言葉悪く言いますと便乗的に対応しなかったのかと、私はそう思うのです。その辺の確認を再度したい。

それから、これ財政的なこともあるのだろうけれども、赤井川はさっき教育長廃校するということを言いましたけれども、平成26年にこれらのものの管理計画、要するに老朽化で不用になった公共施設の統廃合を進める全国の自治体に国が要請しているのです。これは、特別交付税で支援するというふうになっておりました。財政担当課長は知っているだろうと思いますけれども、維持管理コストを節約して、将来的な自治体の財政の悪化を防ぐ狙いがあると、こう言っているのです。それと同時に、公共施設の解体費、これ統廃合です。同じ年、2014年に特別地方債を発行して、その資金を調達する特例を認めているのです。これ75%補えると。ただし、これは管理計画を立てないと対応にならない。そういうようなものは国でも支援策をつくっているわけです。今ご存じのように人口が減って、

新聞紙上でもそうですが、廃校、廃校とみんなきているわけです。やっぱりそれらのものについて早目に手を打っていかないと、いつまでたってもこのような状況が残っていくということは、森町の町民としても何か寂しい感じするのです。

それから、町長、26年の3月に私が森町所有の固有財産の管理等についてということで質問した段階で、町長は今後の公有財産の管理は土地、建物に限らず可能な物件は売り払いを基本にし、適正に取り進めていくと話しているのです。その後どういうふうになっているか、それらも含めて答弁願いたい。

○教育長（香田 隆君） 今の再質問にお答えをさせていただきます。

赤井川と石谷小学校、今までの経過に含めまして教育委員会の対応も含めまして私のほうからその部分はお話しさせていただきます。まず、赤井川小学校の廃校手続、そして校舎の解体につきましても、前にも議会の中でご答弁させていただいておりますけれども、いわゆる取り壊しの費用も結構かかるということで、財政当局のほうといろいろ協議をしておりました。その辺も含めまして今回協議が調いましたので、できれば今年中をめどに進めていきたいというふうに考えておりますし、現在その関係で北海道教育委員会の担当者とも協議、相談を進めさせていただいております。

それから、石谷小学校の関係なのですが、実は石谷小学校の利活用ということでいろいろ前にも進めていたのですが、平成22年の10月に札幌市の社会福祉法人の方が見えまして、実際に現地を見て、そして建物を見ております。そこが利用されればよかったなというふうに思っていますけれども、現実としてはその後のお話はございませんでした。私たちもいろいろ考えましたけれども、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、やはりアクセス道路の関係がかなり大変な状況もあります。森側から入りますと、石谷小学校に上がっていくためにはあそこUカーブといいますか、そういう180度のカーブがありまして、それは大型の車では一度では曲がり切れないといった問題もありまして、なかなかアクセス道路が難しいのかなということもございます。ただ、先ほど申し上げましたようにやっぱりせつかくの町の財産ですので、何とか教育委員会としても新たな活用の方法を町のほうと協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○町長（梶谷恵造君） それでは、私からも答えさせていただきます。

ただいま教育長のほうからも最初の答弁でも申し上げましたように、石谷小学校につきましてもやはり補助金の返還等もまだ残っておりますし、実際に皆さん方から何とか建物はまだ価値のあるうちにというご意見は以前からもあったと思います。そういった中ですが、やはりこの二、三年前に大雨が降った、そういった時点でも土砂崩れの可能性がある地域ですから、あの地域で避難する場所、安全避難できる場所というのは今現在石谷小学校だけです。ということから、前回の避難勧告のときには大多数の方々が石谷小学校に避難をされていると。もしその建物を売却等を考えながら進めるということであれば、あの地域の避難場所という機能を維持しながら、いろんな今後の活用方法や、また賃貸もしく

はそういう有効利用の方法を考えていくべきだろうと、そのように私は思っております。

さらにまた、赤井川小学校についてですけれども、前任者の時点にもあったのかもしれませんが。私になってからも口頭で何回か神戸物産のほうから売ってほしいというお話はございました。しかし、今現在は学校財産のためにそれを売却するというのはちょっと尚早かなと。やっぱり手順を踏まなければならないということから、お返事はしない状態でございます。しかし、今年になりまして、春に文書による売却を願いたいという申し出は受けてございます。今後赤井川小学校の廃校と並行しながら地域の意見も聞いて、そしてあの土地の有効活用も当然考えなければならない。しかし、神戸物産、今大規模に造成させているところも共通して有効活用ができれば、さらにいい土地の活用方法になるのであれば、町としても考えていかなければならないことだと、そのように思っております。今後いろいろなそういう案件、なかなか簡単な答えを出せるような部分ではありませんけれども、お互いに協議、それから地域の意見、そして皆さんのご意見も伺いながら進めたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（山田 誠君） 教育長のほうから取り壊しには相当な費用がかかると。例えば神戸物産のようにああいうふうにと盛りして、あの校舎を解体するといったら、相当な金額、数千万で終わるかどうかわからないです。下手すれば億かかるかもです。そういうものを今町長が話したように、やっぱり聞いた話が本当だったということで、文書で出していると。これからでも遅くないのでないですか。あと、地域の方々というのは集會施設だとか、そういうのがあればいい話であって、上げるから会館を建ててくださいよという話も進めたらいかがですか。あれ残して管理するといったら大変ですよ、これから。鉄筋コンクリートならまだしも木造です。悪くなったってよくなりません、あれ。あの少人数の地域でああいう大きい学校を何に使用するのですか。さっき有効活用と言いましたけれども、何の有効活用をするのですか。もう少し現実に直視した考え方をして、ああいうのを残したって、もう地域だって要らないと言っているのですから、そういうことをやっぱり謙虚に受けとめて、町長、やっていただかないと、後から金かかる部分で、これからの財政運営大変な時代が来るわけです、みんな。

先般も平戸市に行ってきました。ふるさと納税のナンバーワンの市です。もう職員から理事者から考え方全然違います、町長。職員の言う言葉でないです。経営者的な考え方で、全て。やっぱりもう少し、自分の家庭だったどうなりますか。町長はそういうことないだろうと思うけれども、職員の方々特にそうです。やっぱりそれだけの意識を持って町の運営をしていただかないと、町民は大変なのだ。期待しているのだ、逆の言い方すると。だから、もう少しそういうさっきの黒田さんでないけれども、いついつかまでこういうふうにして、こうこうこうすると。構想とか計画とかやってください。だから、私前日も言

っているように、機構改革をなささいというのはそこなのです。もう九州の九重町、平戸市、すごいですよ。うちの議員さん方ももう感心して、それだけみんな一生懸命やっているのです、あつちは。こっちはやっていないとは言っていないけれども、足りないと言っているのです。そこら辺もう少し謙虚に受けとめてやっていただかないと、今の神戸物産から春に文書で来たということ、春といたら4月、5月でしょう。何カ月もたっていないでしょう。そういう話、なぜ議会等にも話出さないの。あつちのほうでは、もう喉から手出るほど欲しいと言っていました。我々それ聞いて初めて知ったのです。だから、そういうのはもっとやっぱり便乗というのは言葉悪いですけども、それただでやっていただいて、例えば集会施設を建ててもらったら、それにこしたことはないでしょう、町長。損得の勘定になれば変な意味になりますけれども、やっぱり町民もそれでありがたいと思うのです。あそこの今の冬でも雪降ったり吹雪になれば寒いところにいるよりも、新しいびつとした防寒のできるような、そういう施設をやったら、それでいいのでないですか。互いに相乗効果があっていいと思うのだ。まず、それ1つ後で答弁願いたいと思います。

それから、教育長、その計画早目に。どういう格好になるかは別にしても、委員会設けてやるのか、何かしてやるのかわかりませんが、早目につくって町民のほうにもすべきだと思います。

それから、石谷の小学校、アクセス悪い、道路が見たとおり相当急な坂だ。もし欲しい業者がいたら、道路ぐらい直してやったっていいのでないですか。幾らかかるの、あんなところ。売って、何か町長繰上償還どうのこうのと言っていましたけれども、幾らもかからないです、あれ。もう少し現実的なもの話できないかなと私は思うのだ。今27年度の末で起債が8,500万残っているのですよね。例えば1億5,000万円や2億円、売ったら逆に利益が出てくるでしょう。避難所をつくるのだったら、その売ったところに条件的に避難所にしなさいとやれば、条件添付すればそれでいいのでないの。4億2,000万円だよ、わずか3人か5人の卒業生を送るのに。当時はそれでよかったのかもわかりませんが、もう少し自分のかまどを考えたら、こういうものなんてできないです。その辺最後になりましたけれども、答弁願います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

まず、赤井川小学校の建物につきまして、ちょっと答弁漏れだと思います。建物は、もちろんあれは使えるような状況でございません。解体する方向性を考えてございます。

そして、山田議員いろいろなアイデアを持ちながら、今企業があそこを造成している中で、企業に力添えをいただきながら、施設、地域のあの場所にいいものをというふうなお考えでしょうけれども、私は別だと思っていますから。と申しますのは、それも一つの方法かもしれませんが、しかし、企業の共存は当然考えていかなければならないと思っています。気持ちよくあそこに建ててほしい、それは私の考えの中でもあります。しかし、他の地域で10年ぐらい前にリゾートとして全て売却して、ある物すごく有名になった地域もあります。ところが、何年かたったら、最近になって他の国の企業に売却してしまったと。

町の、町民の財産です。その財産を、確かに企業ですから、内容がいいときはずっといます。過去にも森町はそういう企業たくさんありました。しかし、ちょっと調子悪くなった、それから内容が状況悪くなって撤退していく。その後の後始末というのですか、それもちろん町のほうでやらなければならない。そういうことを考えますと、いろいろと慎重に考えなければならないものがあるかと思えます。町でよかれと思って提供する。その町の財産を一緒にしながら、何年かたったら、ではほかの国の財産になってしまう。そういうことはちょっとないとは思いますが、いろいろな面も含めてあそこを整備する部分についてはやはり町で基本的に進めるべきかなと、そのように思えます。確かに道路と同じような高さにしたり、それから使い勝手をよくするためにはいろいろな費用がかかるかもしれませんが、それは町として、それから地域としてきちんとスタンスを持ちながら、そして企業とも共存できるような、そういった利用方法、活用方法を進めるべきだと、そのように私は考えてございます。

春に先方から文書で買いたいという願い書は来ておりますけれども、そういった中身の内容がきちっと精査できなければ、やはり議員の皆さん方にご相談するというのは失礼かなと、そのように私思っております。今後そういった形が決まり次第、皆さん方といろいろな協議をさせていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○教育長（香田 隆君） 私のほうから教育委員会の所管しているところをご答弁させていただきます。

まず、赤井川小学校ですけれども、廃校の問題につきましては地域のほうとも合意をさせていただいておりますので、その辺についてはご了解をいただいておりますので、先ほど申し上げましたように今年中をめどに廃校の手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、石谷小学校の関係ですけれども、どうしても私たちもぜひあそこの施設をいろいろな意味で利活用していただければ一番いいのかなというふうに考えておりますし、これからもその道はきちっと追求していきたいというふうに思っています。ただ、道路の問題につきましては、私の権限でどうするということは今すぐここでは申し上げられませんけれども、あそこ私たちも日常年に何回か行くのですけれども、踏切もありまして、通行するのにいろいろ気を使わなければならない道路ですので、その辺町のほうとも相談しながら、どんなアクセスができるのか、やはりこれから本当に検討していかないと、あそこを利活用するというのもなかなか難しいのかなというふうに考えますので、その辺も町のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 公共用財産（休校）の取り扱いについてを終わります。

以上で議席5番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、大漁橋からの未舗装部分の対処について、議席15番、宮本秀逸君の質問を行います。

○15番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

大漁橋からの未舗装部分の対処について。森港から大漁橋を渡り、尾白内浜通りへは漁業者の方が通る頻度の高い道路ですが、一部未舗装の部分があります。地権者の了解が得られないために舗装できないと聞いております。特にホタテ養殖業者の出荷や耳つり作業の時期には通行量も多く、道路がすぐ傷むとの苦情が多くあり、その都度役場建設課でグレーダー等を出して対処しているわけですが、荷物を積んだトラックが通るたびの振動で地盤が緩み、家が傷んだとの話もあります。漁業者から一日も早く舗装してほしいとの強い要望があります。今後の見通しについて伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の質問にお答えします。

ご質問の道路は、森港港湾改修事業として函館開発建設部により工事を行っている予定港湾道路であります。この道路につきましては、一部用地の問題があり、ここ数年進捗がありませんでしたが、今年1月及び3月に町の担当者が地権者と面談することができました。その結果、地権者による用地問題の解決は変わらず、見通しが見つからないとのことであったことから、道路線形の見直しを検討することについて地権者に了解をいただいたところでございます。この内容を3月下旬に函館にございます開発建設部に伝え、用地課による地権者との面談確認をお願いしているところです。面談の結果により、線形の見直し検討に着手する予定でおりますことを申し伝えます。

なお、簡易舗装についてですが、用地の関係上大変難しいこともありまして、当面は今までと申しますか、従来どおりに建設課の協力により維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○15番（宮本秀逸君） 直接的には開建がやっている仕事だということでございますけれども、用地の見通しが見つからないというような話でしたけれども、そこを何とかするというのがやっぱり関係する方々の努力だと思うのです。これ開建に任せておけばそれでいいというような話でもないでしょうし、もう何年たつでしょう。以前からずっとこの状態なのですけれども、今までも例えば鳥崎の道路なんかもそうだと思うのですけれども、境界がはっきりしないだとか、土地が道路まで入っていると、いろんな面倒な問題で舗装されていない部分もございますけれども、同じような感じなのかなというように私は思っておりますけれども、それでいいのかという、実はそんな部分があると思っております。あなたが反対だから、わかりました、それではどうしようもありませんねという形ですっていいのかどうか。やはり森町としてインフラを整備していかなければならぬというようなことはわかっているわけですし、思っているわけですし、ここに出席されている職員さんも議員さんも100%あそこは舗装になったらいいねと思っているわけです。ただ1

人のために、1人か何人かわかりませんが、用地の問題でだめだというのは、これいかなものかというような感じがしているのです。恐らく町長も同じ思いでじくじたる部分があるのかなと、こんなふうにも思うわけなのですけれども、やはりだからこそやらなければならぬという立場に立っていくべきだというふうにも思うのです。それ難しいということはわかりますし、何で了解しないのかと。理由があるのか、いじになっているのかというようなことはわかりませんが、そこはやはり魔法を使ってでもやるべきだと思うのです。恐らくみんながそう思っていると思うのです。理屈どおりいかなことが世の中にいっぱいあるということは当然わかりますし、先ほどの2名の方の質問を聞いてもそう思ったのですが、あれもだめ、これもだめみたいな話にはやっぱりなっていないと思うのです。よく言われることに役場の前の道道がありますけれども、草が夏場になるとおがってきて、なんであれ刈らないのみたいな、一般の方から見るとそうなのです。道道であろうと、町道であろうと関係ない。役場の職員が刈ればいいのでないの、議員さんが早く来て刈ればいいのでないのみたいな、そういう発想しかしないのです。越権ということになるかどうかわかりませんが、やはり誰かが努力していかなければならぬ。その立場がやっぱり私は町長にあるのだなというふうに思っているのです。先般東京陳情行ったときに、港町からの例の避難道の陳情をお届けもしましたけれども、これは町長毎度やっていらっしゃると思いますが、大変な中でもやっぱりそういったことを目指していかなければならぬというのはあるわけですから、どう考えてもあの部分だけがいわゆる地権者という方の了解が得られないだけの問題で舗装できていかなないというのは、これはちょっと考え物だと思うのです。何とかその魔法はありませんか。もう一回お聞きします。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

なかなか一遍にきくおまじないを私も持ち合わせていないところがございますけれども、今日まで本当にあの道路を利用される漁業者の皆さん方、そして多くの皆さん方から町に対しては要望が寄せられていたと思います。しかし、いまだになかなか解決できない状況でいると。これに対しましては、本当に何か特効薬がないのかなと思ながら私も務めさせていただいてまいりました。その中でどうしても地権者の、当初は恐らくオーケーでということに進んできた予定だと思うのですが、やはりいろんな事情があるのでしょうか。そういったことでひっかかってございますが、ここにきて今の状態では恐らく全くらちが明かない。これは一昨年前あたりからちょっと感じてきたところで、何とか変更を考えてくれないかと。やっぱり国の事業のために、そのルートを変えるだけでもきちんとした理由が必要だということで、この一、二年我慢をしてきましたけれども、皆さんあそこ、議員のご質問にもあるように、それから漁民の声にもあるように、もう限界だと私は思っております。ですから、今の地権者の用地を避けて、そしてルートを変更できるように、そちらのほうにかじを切り直したいなと、そのように思っております。この件につきましては、町でもとにかく解決に結びつけるためには協力していきたいなと、そのように思っております。そして、今のままですと、恐らくこれから何年たっても全く変わらずそのま

まの状態になりますから、何とか一日も早くそういう活用できるような形をとっていきなと、そのように思っています。どうか皆さん方も何かの機会に陳情される、そういった機会もあるかと思しますので、町と同様に協力をいただきながら進めていきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○15番（宮本秀逸君） なかなかその方もかたい決意でいるということなのでしょうけれども、町のインフラの形を考えた場合に、やはり恐らく子ども議会にそんなことを提案してもあそこは早く舗装してくださいとか、あのままがいいですよという話にはなりませんよね。誰が考えてもなる。それをなし得ないというのは、やはり人との交渉術だと思います。やっぱり梶谷町長は次回もやるというふうに先般表明されましたので、多くの方が期待しているわけですので、その期待を第1番目に形にあらわすのがこの事業だというふうに捉えていただいてもいいのではないかと私は思うのです。いろいろ難しい問題いっぱいあると思うのです。私ら要望しているやつでもいまだ現実になっていかない部分もあるわけですが、調査終わっていますけれども、なかなか予算がつかないとかという話でした。やっぱり将来森町は町としてどうあるべきだと。町長の任期の期間、それだけのことでなくて、将来のあるべき姿、町としてどうしていくのだという形を考えたときには、先ほど魔法なんていう言葉使いましたけれども、やっぱり外交、交渉だというふうに私は思いますので、私にはその力ありませんけれども、梶谷町長なら絶対ありますから、ぜひやっていただきたいと、こんなふうに思うのです。

そして、何が理由かわかりませんので、だからこそやっぱり余計周りの人たちがいら立ったり、怒ったりというようなことになっていくと思うのです。そこに正当な理由があつて、これはどうしても譲れないのだということがわかればある程度の納得が得られるかもしれないけれども、今の答弁を聞いただけでは、これ町長が開発の当事者でないわけですから、そこまで聞けるかどうかわかりませんが、恐らく誰も納得できないと思う。ただそこで反対しているだけだというふうな意味にしかとれませんので、それで果たしてみんなが納得できて、迂回路をつくって、それでオーケーとなるのかという話になってこようかと思しますので、やっぱり町のインフラのあり方としてこうやっていくのだというのが当然あるわけですから、そこら辺納得いくような形に開建とも相談なさってやっていただきたいと、こんなふうに思います。

そして、本当に漁民の方は町長既に直接も聞かれているでしょうし、何回も申し入れも来ていると思いますけれども、やはりあれだけの短い距離のことで毎度毎度騒いでいるわけです。漁業者の方も憤慨してくるのです、もう最後に。一体どうなっているのだみたいな感じで。そこは町の行政であろうと、開建の仕事であろうと、それは関係のない話なのです。やっぱり自治体として、しつこくて申しわけないような感じもしないわけでもないのですけれども、本当にこれは取り組んでいただきたい、こんなふうに思うのです。ぜひ

今後4年間の中で私の第1番目に実現したいことだというふうにおっしゃっていますから。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

大変ご期待を込めた再質問をありがとうございました。ただ、この踏み絵はなかなか難しい踏み絵でございます。ただ、その中で今までもどうしてできないのかというのが皆さん納得できない内容だと思うのですけれども、そこにはどうしても個人的な情報ですとか、プライバシー部分でやっぱりデリケートな部分が含まれておりますので、何とかそれを実現する方向に向けたいということをまずお話し申し上げたいと思います。そして、今現在町有の道路の部分で、幅1メートルぐらいしかないのです。町の部分が例えば車が走行できる幅があれば、そこだけでも仮舗装はできるのですが、残念ながら車が通れるのは、そういう町の有している土地は車が走れるような幅がございませんので、どうしてもその個人の方の敷地がなければ今現状では仮舗装もできない。やはり人の土地に勝手に了解ももらわないでいるんな加工というのはできないのは皆さんも、議員もご存じだと思いますので、どうかその辺はご理解いただきながら、今解決の方向に向けてかじを切ってまいりたいと考えておりますので、お伝えいただきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 大漁橋からの未舗装部分の対処についてを終わります。

以上で議席15番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、保育所、森幼稚園等の耐震化について、議席6番、檀上美緒子君の質問を行います。

○6番（檀上美緒子君） それでは、保育所、森幼稚園等の耐震化についてご質問いたします。

4月14日の夜に始まった熊本地震は、震源域を拡大しながらいまだに地震が終息せず、被害も被災者の苦悩も増大しています。この地震で被害に遭われたり、犠牲になられた方々へ心からのお見舞いとお悔やみを申し上げるとともに、一刻も早い救援や復興、そして地震の終息を願っています。

今回の熊本、大分を襲った地震は活断層によるもので、直下型の被害の大きさを改めて思い知らされています。活断層は、日本の至るところにあると言われております。近くでは、函館平野西縁断層があります。今見つかっていないだけの隠れ断層もあることが指摘されていることから、今見つかっていないから安心とは言えません。こうした状況の中、とりわけ常時多数の利用者、中でも幼小であったり、高齢だったり、病傷であったりする方々の施設においては特段の耐震化、防災、減災対策が急がれると思います。こういった点から、森町の保育所や幼稚園、国保病院やさくらの園といった施設の耐震化の現状と今後の計画についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 檀上議員の質問にお答えします。

昭和56年6月に建築基準法が大幅に見直され、現在の耐震基準である新耐震基準が導入

されました。ご質問の施設のうち新耐震基準に適合しているものは国保病院、さくらの園、尾白内保育所であります。そのほかの保育所や森幼稚園などにつきましては、旧耐震基準で建築されており、新耐震基準に合わせた耐震診断、また診断結果によっては耐震改修が必要となりますが、現在進めております保育所の集約化や幼稚園機能との統合についての検討協議の中で耐震化についても進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 今答弁がありましたけれども、多くの保育所が耐震基準の前に建設されたことだということで、それこそ今港町と鷺ノ木が今年いっぱいということも含めて、保育所が集約なり新たに建設されるという計画があるということは聞いていますけれども、そのめども含めて今現在実際に通っている子供たち、森保育所なり新川保育所なりというところ、これからの地震に対しての対応ということを考えたときに、いつまでもただらというわけにはいかないと思うのです。そのうちの集約していくということですから、耐震基準診断をしてもらって耐震化をするということはなかなか集約して新たに建てかえるということからしての経済的な部分も含めて現実的でないのかもしれないけれども、そうであればなおのこと、いつぐらいのめどで集約化なり、新たに保育所を建設していくかということも含めて、ぜひ検討していただければと思っているのですけれども、そのめどのあたりについてご答弁願いたいと思います。かなりの長いスパンで集約がされるとすれば、やはりある程度の耐震化に対する対応というのは考えなければならないと思うのですが、そのあたりとの関係について、関連も含めてご答弁ください。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

確かに耐震化、新しくなるまでに結構いろいろと期間がかかりますので、めどなのですが、先ほどの同僚議員のようにいつまでと期限を区切る、そこまでの計画というのはどうしても財源が伴ってまいりますので、今現在お示しできる状況ではない環境にあることをご理解願いたいなど、そのように思います。ただ、鷺ノ木、港町についてもかなり老朽化しておりますし、今後時間の延長をするために保育士の確保も必要だということから、この2つは今年度いっぱい閉所するという計画であります。今後皆さんが要求される保育の環境としては、ゼロ歳児保育であったり、それからその他のいろんな要望がなされてくると思います。夜遅くまで見てほしいとか、そういういろんなことをかなえるためには、どうしても施設を新しくしていかなければ要望をかなえることができませんので、そういった計画は当然保護者の皆さん方やほかの町民の皆さん方との意見交換や議員の皆さん方との協議も必要になってくると、そのように思います。今現在は、内輪というか、職員と保護者の関係の中で協議を進めておりますけれども、今後具体化する中でどういうふうな形、それからいつごろまでかというのがお示しできるのかなど、そのように思いますことをお答えさせていただきながら、答弁とさせていただきます。以上です。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 結局見通しが無いということですよ。であれば、それこそ先ほどの話ではないのですけれども、活断層による地震というのはいつ起こっても不思議ではないような状況の中で、不安を抱えた状況がいつまでもだらだらということで、いつまでということにははっきり言えないにしても、例えば5年なら5年以内に何とか対応を考えるととかというある程度の見通しというのが持てないのかということなのです。それがもう10年ぐらいにまたがるということであれば、やっぱり現存の保育所に対しての診断基準というのを受けて、それなりの対応をしていく必要は、私は絶対必要だろうと思うのです。日常的に子供たちがそれこそ生活している場ですし、とりわけ幼小ということであれば避難の問題も含めて、かなり困難を抱える状況にもなってくると思いますので、もちろんさまざまな保育にかかわる要求を実現するためにも新たな施設を建てていくということは大事なことだとは思いますが、今当面の近々のそれこそ子供たちの命や安全を守るという観点からのもう少し積極的なというか、展望というか、計画を示していただきたいなというふうにして思っています。

あわせて、今耐震化の問題を言ったのですが、砂原の幼稚園が今年見直しの部分での設計にかかわる予算計上されていますよね。そういうようなことも含めてなのですが、私は新設の部分にかかわってもそうなのですが、耐震とあわせてやっぱり津波の問題もきちんと検討する必要があるのだろうと思っているのです、設置場所にかかわっては。そういうようなことで砂原幼稚園の設置の場所ももう一度海拔の問題からしてどうなのかなということも含めてちょっと思っていたところがあるものですから、耐震化とあわせてもっと幅広く防災、減災ということから、保育所の新たな設置場所の展望ももしあれば、そのあたりも含めてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

先ほどの答弁漏れだと思います。今耐震化になる前の施設に対する強度を上げるという部分について、ちょっと私再質問にお答えしなかった部分、おわび申し上げます。

それで、今現在砂原幼稚園について議員からのご質問もありましたように、調査と申しますか、そういう予算を計上させていただきました。あちらは、ある程度の準備、もちろん海拔としては若干足りない部分がありますが、避難路かすぐそばにあるということでは小学校、中学校とともにその点対策は大丈夫なのかなと、そのように思いながら進めさせていただくわけですけれども、あちらがある程度めどがつきましたら、今度は残りの幼稚園、保育所についても当然計画を持ちながら進んでいきたいと、そのように思います。ただ、5年なのか、3年なのかというきちんとした区切りのご答弁ができないのが残念なのですけれども、あちらが終わり次第順番に森地域の保育所、幼稚園についても取りかかっていく考えでおりますことをお伝え申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 保育所、森幼稚園等の耐震化についてを終わります。

以上で議席6番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

もう少し頑張っけて続けていきたいと思っておりますので、次に、さまざまな産業の担い手対策について、議席7番、河野文彦君の質問を行います。

○7番（河野文彦君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

さまざまな産業の担い手対策についてでございます。経済、社会構造の変化は全国で起きておりますが、特に地方では人口減少、高齢化が顕著となり、早急な対策が必要であることは明らかであります。この問題を克服するために、さまざまな取り組みが行われており、国は希望を生み出す強い経済の実現が重要な柱と掲げていますが、森町においても経済基盤を維持するために労働人口の確保、そして今日まで地域を支えてきたさまざまな産業を維持することが必要であると考えております。梶谷町長の町政執行方針にありますとおり、森町には恵まれた自然環境と豊かな産業があり、農林水産業を基盤としてさまざまな産業が地域経済を支え、これだけ裾野の広い経済構造を持った地域はほかにはないと誇りにすら感じておりますが、多く耳にするのは担い手不足という声であり、早急に解決しなければならない課題であります。また、事業者から聞かれる声として、将来の先行き不安から事業継承を行わず、自分の代で廃業を考えているという方もおられるのが現実であり、このままでは産業としての発展はおろか、維持すらままならない状態であるのも現実であります。森町の将来を引き継ぐ世代に希望を持っていただくことで先行き不安を払拭し、さまざまな産業の担い手として地域で誇りを持って活躍する人材を掘り起こすためにも、少子高齢化という実態を鑑みても担い手対策は限られた時間との戦いであり、よりきめ細やかな施策が早急に必要であると考えますので、質問いたします。

まず、担い手対策について現状をどのように認識しているか、また実態調査を行っているか。そして、今後どのような施策を持って取り組んでいくかを質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

議員からは、さまざまな産業の担い手対策ということで、2点の質問をいただきましたが、範囲が広いので当町の基盤産業である農業、漁業、商工業の産業別に分けて答弁させていただきますことと少し長くなりますことをご了承願いたいと思います。まず、農業につきましては、年一、二件の離農があることから、離農する農家の田畑などを新規就農者が引き継ぐことで農業生産額の確保に努めていきたいと考えております。実態調査は、全農業者に対して今後の経営面積や後継者の要否などについてのアンケートを本年2月に行いましたが、回収率が低かったことから先月にも同じアンケートを配布し、現在回収しているところであります。5月末時点の回収率が今現在のところ約44%しかまだ戻ってきておりませんので、町としてはこれについて後々集計していきたいと、そのように思っております。具体的には、新規就農者候補生を平成30年度から受け入れていくために、候補生の募集選定に向けての準備作業と指導農業者を中心とする受け入れ態勢の整備を進めてまいります。また、担い手対策の根幹であります農業所得の向上に向けて、共選施設や熱

交換機の整備を初め、ビニールハウス増棟などのハード事業をこの間進めてきております。ソフト事業におきましては、体験を通じて農業にじかに触れる機会をつくることで学生や生徒に魅力を伝え、森町の農業が就労の場の一つとなり得るよう取り組んでまいりたいと考えております。

漁業につきましては、養殖ホタテ耳つり用稚貝のへい死やスケトウダラの不漁など非常に厳しい状況にあり、水産加工会社も加工原料不足に悩んでいると連絡を受けております。このような状況下で漁業所得が安定せず、将来を危惧する漁業者は少なくありません。また、森、砂原両漁協ともに組合員の約3割には漁業を継ぐ男子がいない現状です。そのため町では、両漁協や関係機関と連携を図りながら、小学生を対象にした魚食文化の普及、継承のための出前講座などに取り組んでおります。担い手対策は、ご指摘のように速効性も望まれますけれども、子供のころから親しみや興味を持つことが将来の仕事として強く印象づくことなどから、次世代を担う子供たちが漁業という職業に興味と意欲を持てるように今後も継続してまいりたいと考えております。

さらに、安定した資源確保を目指し、蝟集効果を図る魚礁の設置やつくり育てる漁業としてクロゾイやマツカワガレイの放流など、施設整備や資源確保のための事業を継続的に実施することが長期的展望から担い手確保対策として欠かせない取り組みであろうと痛感しております。このほかにも町では、新規漁業就業支援として各種資格取得費用に対する補助なども用意しております。今後につきましても森、砂原両漁協と連携を図りながら、ソフト、ハード事業の相乗効果による時代に即した担い手確保対策を講じてまいりたいと考えております。

商工業につきましては、若年者に対する職業理解の促進、また企業に対しては雇用拡大や職場環境の改善に向けた支援が重要であると認識しております。このため町では、国の緊急雇用創出推進事業を活用して仕事をしながら現場を学べる社内研修による人材の育成や確保に努め、若年者の就業を支援してきたところです。また、商工会議所や商工会と連携を図りながら、中小企業の生産性向上や販路開拓の促進など、収益力向上のための支援にも取り組んでまいりました。詳細な調査については行っておりませんが、特に空き店舗の増加が深刻となっている小売業につきましては、後継者不足などにより円滑な事業の継承が進まず、商店街の機能の維持が危惧されていると認識をしております。今後町としましては、経済団体と連携して中小企業の収益力向上に向けたさまざまな相談にきめ細かく対応を行っていくとともに、事業者に対し北海道就業サポートセンターや北海道若年者就労支援センターが実施するアドバイザー派遣事業など、中小企業の人材確保に向けた支援事業の活用を促すほか、小売業の担い手不足解消のために空き店舗を有効活用した新規創業者の育成などを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） ありがとうございます。

漁業、農業、商工業とさまざまな施策を行っていただいているところではありますが、やはり1次産業といいますか、農業、漁業に対しては物すごく一般町民からも見えるような形で施策は行われているというふうに私も思います。しかし、産業でいいますと2次産業、3次産業に対しての担い手の対策といいますか、商売やっている方が実際に身近に感じていただける担い手対策というものがもう少しあってもいいのかなというふうに思っているところです。実際2次産業、3次産業の方で自分の世代でやめるですとか、借金返したらやめるですとか、自分の苦労は自分の子供たちにさせたくないということで事業の廃業を考えているという方たくさんいます。私もそういう話よく聞きます。やはりそれは自分のこの町での商売というものに対しての不安といいますか、町全体に停滞感というのですか、そういうところがあるのも一つの原因なのかなと、そういう感じていただくところをもっと気持ちを上げていただくように、さまざまな施策をより進めていただきたいなというふうに思います。

そして、ちょっとこれ別な話なのですがけれども、親の世代が自分の子供に将来つかせたい職業というアンケートを見たところ、ナンバーワンがやっぱり公務員です。親として自分の子供には安定した収入を得てほしいという思いとみずから行ってきた事業に対しての先行き不安というものがそういうアンケート結果になってしまうのかなというふうに思っています。しかし、やはり森町というのは安定した1次産業ありますし、支えるほかの産業のほかにも本当にさまざまな広い産業があると思います。一つの例としてお話ししたいのですが、森町で炭の生産量は北海道で一番というふうに伺っています。豊富な森林資源と代々受け継がれてきた技術、伝統というものがあってのことだと思っておりますが、生産者の話を聞きますと販売ルートはまだまだあると。しかし、これ以上の増産は不可能であり、今の原料の確保の件でいくと減産しなければならないというのはもう将来的に目に見えてきているという話を聞きました。また、漁業者に関しても町外から担い手として募集して技術を習得してもらって、いざ事業を継承するかというときには、あくまでも他人ですから、自分の財産を譲るかとか、相続していくかとか、そういうところが大きなネックになっていくという話も聞きました。こういった課題に行政としてできることがあるのであれば、もっと前向きに押し出して、そういうインターンの受け入れですとか、そういうところを促進するような施策というのも大事なのかなというふうに思っております。直接話しすることによって、先ほど回収率は低いながらもアンケートは行っているというお話ありましたけれども、やはりもう一度事業者の方と向き合って、寄り添ってお話を聞いて、施策を進めていくというお考えがあるかというところを再質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

非常に幅広く、河野議員再質問の内容で、2次、3次産業に対するもう少しいろいろな手厚いと申しますか、即効性のある取り組みをとということでもいただいたと思います。恐らくだんだん2次、3次産業に対しては、大手チェーン関係ですとか、そういう建設、住宅

産業におきましては本当に大手の企業がどんどん、どんどん地方のほうにまで入り込んで、やっぱり経営の見通しを考えたときに最終的にそのような判断をされるのかなと、そのように私も心配をしている一人です。ただ、今後そういった中では、人口問題にも関係はしてくるのですけれども、やはり新幹線の開業によっていろんな町に対する道外、町外からの人の流れが今年あたり見ても少し出てきていると。そういったものをなるべく取り入れていながら、労働力の強化ですとか、それから正直森町に来て飲食店の増強ですとか、まだまだ来た方々の町に対する希望に対して応えられないような状況が今あると思いますので、今までどおりのままでは恐らく難しいのかもしれないです。ですから、ここで少し視点を変えて自分のビジネスをもっと増強する、それから方向性を少しニーズに合わせるといった、そういうことが必要かなと、そのように思っています。そういう点では、今後2次、3次産業のアンケート、今商店街についてはとっておりませんが、その点に対してちょっとアンケートどのような内容がいいのかも検討しながら、少し取り組んでいきたいなと、そのように思っております。でも、結構スタンプ関係ですとか、商店街の方々が今取り組まれている、今後もう少し伸ばしていこうとしている部分について、行政としても行政ポイントとして今年度取り組んで応援をしておりますし、他地域にも広めていくような、つなげるようなことはしておりますので、そういったことがどんどん重なって最終的に後継者の確保、それから後継者がいてもちゃんとここで生活できるというビジネスにつながっていただきたいなと、そのように思っております。

水産関係についてもう一点申し上げますと、今年度水産課では水産加工業における担い手対策の一環といたしまして、森高と協議をして、高校生を対象にした1週間程度のインターンシップ制度を年に数回実施する予定であります。この制度によって体験した高校生などが水産加工業の作業と、それから経営面に触れることで、就職先としてまた選んでいただける、それから漁業を選択していただけたらとか、そういうことにつながっていただければいいなと、そのように思っております。これからはいろんな各担当課相談いただけたときにきめ細かく対応できる体制にはなっておりますので、ぜひご相談いただけるように心から願ひまして、答弁とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（河野文彦君） 終わります。

○議長（野村 洋君） さまざまな産業の担い手対策についてを終わります。

以上で議席7番、河野文彦君質問は終わりました。

もう一本行きますか。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） それでは次に、砂原支所の今後のあり方について、議席11番、木村俊広君の質問を行います。

○11番（木村俊広君） それでは、通告に従ひまして、質問させていただきます。

砂原支所の今後のあり方について。新生森町も合併し10年が過ぎました。平成の大合併による目的の一つであるスリムなまちづくりが叫ばれる中、町職員数の適正化計画に沿った職員の削減が行われてきました。しかし、多様化する業務により職員数が不足しているという声もあり、臨時職員で対応している現状だと思いますが、少子化などによる人口減少がさらに進むことが予測されており、これまで以上に行財政の簡素化、合理化を図り、節度ある行財政運営に努めなければなりません。砂原支所を閉所し、職員の配置転換をすることにより職員の不足感の解消になるのではないかと思います。砂原支所の今後のあり方について町長のお考えをお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） 木村議員の質問にお答えします。

砂原支所につきましては、平成16年6月22日に開催されました第6回目の合併協議会の中で承認を得て、旧砂原町役場に支所を設置することが決定されております。新町発足当初は5課41名の体制で執務しておりましたが、現在は地域振興課、保健対策課、町民サービス課の3課7係、再任用職員1名を含む13名体制で対応しております。事務分掌といたしましては、住民票などの各種証明発行、国民健康保険や年金、障がい者や高齢者の福祉サービス、各町内会などに係る相談、苦情対応、現金の出納などの窓口業務を主に取り扱い、また自然災害などの発生など即座に必要とされる対応もあり、砂原地区住民に身近なサービス、業務を行っているところであります。

5月1日現在ですが、森町の高齢化率は34.4%となりました。砂原地区につきましても交通手段を持たない高齢者人口割合が高い状況であることや全て本庁業務に集約した場合の不便などを踏まえ、支所を閉所することは地域住民の不安やサービス低下につながるものと考えます。議員ご提言のとおり、行財政の簡素化、合理化を図り、節度ある行財政運営に努めることは大変重要なことと認識をしております。支所におきましても経常経費の削減に常に対応しているところですが、地域住民が安心して暮らせる環境づくりや町民サービスにつきましては数字に置きかえられない部分があると考えております。したがって、支所につきましては今後も維持していく考えでおります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（木村俊広君） この支所を維持していくという、そういう問題については、現状では町長がおっしゃられるとおりだと私も思います。今早急に云々という、そういう話にはならないと。町長も、ここにいらっしゃる職員の方々、そして議員の方々も砂原に大変愛着を持っている方もいらっしゃる。そういう町民の感情もあります。こういうものもろもろやっぱり鑑みたときに、そう簡単にこういう話もできないのだろう。でも、あえて10年を節目に提案として一度はあってもいいのかなと、そのように感じております。先ほど町長からいろいろ答弁いただきましたけれども、先日企画振興課のほうから町の今後のあり方ということで、人口の推移等々ございました。その中でも合併して10年が過ぎて、人口の減少が四、五千人ぐらゐざっくり減っていると、そういうお話もありまして、

数字を見たときに大変ショックな数字なのですけれども、さらにこれが10年経過したときには単純計算すると森町の人口も1万人規模になってしまうのかなと。合併した当時は職員数も390人ですか、現在は330人と60人ぐらい削減されていると。これも適正化の中で順次やってきていることなのですけれども、それに応じた形で臨時職員の方も同じぐらいの割合で順次減ってきている。その10年後想像した場合に、なかなかさらに砂原支所をこのまま健全に運営していくということが果たしてどうなのかなと、ちょっと想像しづらいなという部分も感じたものですから、やはりここで一回考えておかなければならないのかなということでご質問させていただきました。

それで、企画から上がってきたものからいくと何とかして1万人規模を堅持していくのだと、そういう考えの中で町財政運営を行っていくということなのですけれども、町長が考えている、もし閉所しなければならないと、そういう状況というのは人口がどれぐらいになったときなのかということをお聞きしたいなと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

木村議員いろいろと町の将来的なことをご心配されながら今回のご質問をされたということで理解をしてございます。しかし、今現在先ほどの答弁でも申し上げましたが、やはり支所から移した、閉所したときに遠くなる、それから時間的にもかかる、そういった部分というのはどうしてもサービスの低下につながってくるところだと、そのように思いますので、これは逆を考えてもなかなかできるようなことではない。そしてまた、職員の不足というのは支所の閉所とはまた別な内容だと、そのように私も思うてございます。それで、人口によって閉所ということをご質問いただきましたけれども、私は人口ではないと思っていますのです。要は森町の本庁も当然建物新耐震基準には合致してございません。今現在森町がいろんな面で町にも活気が出てきているのは、赤井川、駒ヶ岳方面も今後発展していく可能性もございます。また、水産関係では非常に砂原地域の水産加工場がどんどん業績を伸ばしている。いろんなことを勘案していった中で、ひょっとしたらもっと便利なところに役所を移す、アクセスのいいところに移す、そういうことを考えたときに初めて支所を閉所して一カ所に集約すべきだという、そういう考えが出てくるのかなと、そのように私は考えてございます。ですから、人口が減ろうと、当然内容にもよります。人口がどんどん、どんどん減っていきながら最終的に二つも三つも維持することができない、もしくは町が破綻してしまう、そういう可能性あるならば、そのときにはもう一度見直すことも必要なのかなと、そのように思います。ですが、今現在は人口減少をなるべく食い止める、なるべく減らないようにする、そちらに力を入れて、そして閉所の方法ですとか、それからそういう町の活気を、町の振興を低下させるようなことというのは、私は考えるべきではないと思います。先ほどの同僚議員のご質問にもございましたけれども、やっぱり地域がいかにか発展していくか、発展させるか、そちらのほうに力を注ぎながら施設全体を維持していきたいと。その中で合理化できるものは合理化していきたい、そのように思っておりますことを答えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○11番（木村俊広君） 特に町長は砂原出身だということで、相当思い入れがあるのかなとは思いつながら聞いておりましたが、その中でやはり最近よく聞かれるのが砂原支所、生活に密着した部分での業務を行っている、そういうことなのですけれども、なかなか支所にいても結局権限、予算等々つきまとうものについては一度に解決することができないという、そういうお話もよく聞いております。せっかく課長級の職員さんも二、三人支所のほうにいますので、権限といいますか、一回に返答できるものは決断して返答するというような、そういう体制もとればなおかついいのかなと思うわけですけれども、そういうこともひっくるめた中でやはり今後の方向性というものをしっかりと見きわめていかなければならないのかなと思うわけですけれども、その辺についてもお考えがあればお聞きしたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

支所の課長も本庁の課長も立場は同じでございます。ただ、恐らく我々にきちんと了解をとる、決裁をとるのに若干の時間を要するのかなと、そのように考えてございます。足りない部分、もしその決裁のスピーディーさをもっと早くという、そういった点には結構知恵を働かせればできることもあろうかと思えますし、本庁部分でもしかして手狭で、逆に支所のほうに何か課を移したほうが良いという、そういう場合も考えられます。その場合は逆のことが考えられますけれども、できれば仕事を進める上ではある程度の課は集約されておいたほうがいいのかと、そのように思っておりますし、支所の課についても責任にある部署ですから、彼らはきちんと地域の声を聞いていただきますし、それを早目に実現するためにきっと一生懸命頑張ると思っていますので、その点をご理解いただければなど、そのように思います。今後もこういった機能の集約もしくは決裁がスピーディーに決裁されるようにいろいろ連携とりながら、そして職員の声も反映しながら進めていきたいと思っておりますことを申し添えて、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 砂原支所の今後のあり方についてを終わります。

以上で議席11番、木村俊広君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、森町地域防災計画の見直しについて、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、一般質問させていただきます。

森町地域防災計画の見直しについてということで質問させていただきます。4月14日に発生しました熊本地震は、国内の最大震度7の観測事例としては4例目で、16日発生したのが5例目であり、ほかに5月14日9時までに最大震度が6強の地震が2件、6弱の地震が3件発生しており、19日午前11時までの速報値では震度1以上を観測した地震が1,500回に達し、今なお警戒が必要とされております。5月9日の毎日新聞の記事によれば、震度7が連続して発生すると想定した地域防災計画を定めている都道府県はなかったとし、専門家は地域防災計画を盛り込むように呼びかけており、兵庫県など4府県が見直しを検討すると回答したとされております。今後この熊本地震の教訓が国の防災基本計画などの見直しが迫られることになろうかと思えます。そこで、平成26年11月に策定されました各自治体の被害想定などを踏まえ、各地で発生した災害や地域の実情などに応じ順次見直すこととなっている森町地域防災計画について質問させていただきます。

まず1点目に、この森町地域防災計画の見直しを検討するのかどうか。

2つ目に、森町の公共施設、避難場所の耐震化率の状況と見直しの検討についてはどのようなになっているか。

3つ目に、役場庁舎の耐震化、新築も含めてですが、の問題と損壊の場合の代替場所とその対応策についてどのようなになっているのか。

4つ目に、上下水道の損壊の場合の対処は、特に飲料水の確保やトイレの確保についてどのような対処になっているのか。

5つ目に、国が全国の自治体に促した仮設住宅の候補地の選定がされているのかどうか。

6つ目に、震度6クラス以上の地震発生で森町の建築物の被害や避難者数などの想定をしているのかどうか。

最後に7つ目に、一般住宅の耐震化推進のための施策はについて説明をお願いしたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員の質問にお答えします。

1点目ですが、現在震度7が連続して発生した場合の想定については、中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画である防災基本計画には記載はなく、また北海道及び森町地域防災計画にも記載はありません。今後は、中央防災会議及び北海道防災会議における議論等を注視し、その結果を踏まえ検討してまいりたいと思えます。

2点目ですが、避難場所となっている施設は65施設で、そのうち耐震改修済みの施設を含めた新耐震基準を満たしているものは33施設、耐震化率は50.8%でございます。

なお、地震を対象とする場合の避難場所につきましては、他の現象とは異なり当該施設が新耐震基準に適合するなど地震に対して安全な構造を有していることなどが求められます。今後災害種別ごとに定める指定緊急避難場所及び指定避難所の速やかな指定に向け、公共施設などの精査を進めてまいります。

3点目ですが、役場庁舎につきましては平成25年度に耐震診断を実施いたしました。その結果、新耐震基準を満たしていないことが判明しましたが、昭和42年建設の建物である

ことから、改修するにしても多額の費用を要します。また、建てかえることも視野に入れながら考えておるところですが、いずれにいたしましても多額の費用がかかることから二の足を踏んでいる状態であります。

なお、役場庁舎が損壊し、使用不可能な場合の代替場所としては、耐震性の高さや非常電源、本部スペース確保の観点などから消防庁舎防災センターが適当であると考えております。

4点目ですが、上下水道施設が損壊した場合の対処について、まず飲料水の確保についてですが、損壊の程度にもよりますけれども、取水可能な浄水場がある場合は取水を行い、消防対策部の協力を得て給水用車両及び容器を持って給水を行うほか、場合によっては消火栓からの取水及び家庭用井戸による給水なども所有者の協力を得ながら行うとともに、災害協定による飲料水の要請も行ってまいります。さらに、自力で飲料水の供給が困難な場合は他市町村または北海道へ飲料水などの提供を要請するほか、必要な場合は知事に対して自衛隊の派遣を依頼することとなります。

なお、町民の皆様に対し、平常時の備えとして3日分の食料、飲料水等の備蓄に努めるよう継続して啓発も行ってまいります。

次に、トイレの確保ですが、家屋の損壊などにより一般家庭などにおいて水洗トイレなどが使用不可能となった場合には、必要に応じ避難所の屋外に共同トイレを設置するなどして対応することが予想されます。この場合、プライバシーの確保に留意するとともに、衛生環境について配慮し、常に良好なものとなるよう関係部署と連携を密にしながら対応してまいります。

5点目ですが、森町の応急仮設住宅の候補地、建設可能用地につきましては、学校施設グラウンド、公園施設、町有地など計27カ所ありますが、震災時には土地の面積や形状などをもとに優先順位を決めて進めることとなります。

6点目ですが、森町において震度6クラス以上の地震が発生した場合の被害想定は、現在のところしておりません。

7点目ですが、平成27年度から社会資本整備総合交付金を活用しながら耐震診断及び耐震改修工事費用の一部を補助する制度を設けたところであります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） おおむね予想以上に対応しているのかなというふうに安心したところが多々あります。その中で幾つか今答弁の中でちょっとあれと思うようなこともありましたので、質問させていただきますけれども、まず地域防災計画の見直し、当然国と道の方針を受けて対応するという形になるのでしょうかけれども、今回の熊本の地震を見ますとやはりそれを待っていたのでは時間がかかり過ぎるだろうと。少なくとも森町地域防災計画については毎年検討するという形で書かれているわけですが、最初のところから、それからするとそれを待っているのではなくて、今回熊本地震の長期間にわたる地

震ですから、報道でいろんな情報が入ってきています。それを踏まえて万が一の場合には対応策を考えていくのが当然だろうと思っていまして、それを網羅した形が2問から3問目まで書いているのですが、それに関してはかなり対応されているのだなと改めて安心している部分なのですが、そうはいつでもやっぱり独自に対応を前もって考えておく必要があるだろうと思っていまして。

それと、耐震化率の問題なのですが、森町耐震改修促進計画というのを22年3月に策定しているわけですが、その計画によりまして27年度に完了している。特に森町特定建築物の耐震化に関しては9割を目標にしてやってきたわけです。今の話だと50.8%だという話で、この数字というのは要するに27年までに終われなかったというふうに判断してのことなのか、それとも27年度終わっていますから、この計画は。新たに28年度、今年以降のをつくる考えがあるのかどうか、その辺をお願いします。

それと、3番目についてですが、代替場所の、庁舎もここ耐震上かなり問題がある建物だというのは前からわかっている話で、そんな中で当然この議場も含めてですけども、耐震化がもし万が一5ないし6の地震でさえも危ないとされています。その中で今の答弁ですと消防、当然消防なのかなと思っていまして、前の今日の一般質問の前段にあったように、被害の、地震ばかりではないのしょうけれども、砂原の支所も候補に挙がるのかなと思ったりもしています。ただ、それさえも、その予測も超えた中で震災って起こる可能性もあるわけで、実際今回の熊本地震においていろんな庁舎自体が潰れたりしている中で、そしてその対応する場所の本部が駐車場にテントを立てて対応するとか、そういうようなことにならないように、消防の庁舎というのは一番新しい建物ですし、それなりの場所、いろんな部分で集約できる場所にはなっていると思いますけれども、その後の部分をそれ以上の可能性もあるわけですから、それも考えているのかどうかをお願いします。

それと、4つ目のなのですが、当然消火栓の水も全部水道使っていますから、それを利用することは可能だとは思っていますけれども、実際ちょっと端的に給水車って森の町に所有していましたか。それが何台あるのか、それと初めてその辺の話があるので、その辺もしこの場で、何台対応して確保しているのかということをお願いします。

それと、5番目で、これは国のほうからの要請で各機関、仮設住宅の候補地を前もって選定しておきなさいという形で、東日本大震災のときの教訓としてスムーズに仮設住宅が建てられなかったという経緯を踏まえて、こういうことを国から要請でやられていたわけですが、今の答弁ですと27カ所のうちのという話を優先的、大丈夫な場所をやっていくという形で言っているのですが、当然高台になるのだろうとは思いますが、もしその辺あるのだったら、具体的な最優先、最も適している場所というのは、先ほどグラウンドとかとあるわけですが、公園も含めてだと思えますけれども、オニウシ公園も含めて、そういうような形にはなるのしょうけれども、その辺具体的にこことここだということがあれば挙げていただきたいと思えます。

それと、6番目の震度6クラス以上の地震発生時の森町の建築の被害や避難者数など想定

をしているのかということで、想定されていないということなのですが、森町地域防災計画の中で森町の資料を見ていると、この中のページ数を言いますと381ページにあるのですが、森町の建築年別住宅棟数及び世帯数、人口調べというのが平成25年1月1日現在の数字が載っています。この数字を見るとかなりの震度の倒壊する可能性がある建物というのは予測できるのだと私見たのですが、その部分を含めて今後当然町内ごとに全部載っているわけですが、この数字が。とすれば、その地域における被害状況がある程度予測がされるだろうと思いますので、検討したほうが良いと思うのですが、その辺いかがかということですが。

それとあと、7つ目の一般住宅については今年の予算書に載っているとおりやっていますので、それについてはよろしいと思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時18分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） ほぼ1問目と同じような数の再質問をいただきました。お答えをいたします。

我が町は、皆さんご存じのように常時観測をされている駒ヶ岳がありますので、当然この想定、防災計画の見直しについては今後検討していくことになる、そのようには思っておりますけれども、現在のところ上部組織等との整合性、それからやっぱり足並みをそろえた形で整備していかなければならないと思いますので、今後今すぐある程度担当課長の頭の中には緊急時の想定については入っておると思いますけれども、きちんとした形の防災計画としてきちっと羅列するという事は、上部組織のものと並行して整備していきたいと、そのように思っております。

そしてまた、2番目の耐震化率、一応27年度までに終了していない。100%は終了してございませんが、特定建築物に対しましては94.6%の進捗率です。この耐震化率の50.8%というのはほかのものも入っておりますので、50.8ですけれども、特定建築物に対してはほぼ平成27年度までに終了しているということをご理解いただきたいと思います。

そしてまた、代替場所です。消防本部、それから消防署以外の本部機能を有する代替の場所としましては、支所につきましてはこれ新耐震基準には合致しておりませんので、ちょっと支所は考えられないのかなと思います。ただ、以外にはなかなか難しいのですけれども、役場の新棟部分に対しては、新棟は新耐震基準で建設されておりますので、使えることは使えますけれども、全体的に防災機能との連携がうまくいくかどうか、情報の発信や受信といったことを考えるとなかなか消防以外の場所が確定できない。しかし、今後そ

う通信の設備が整うですとか、駐車場ですとか、いろんなことを勘案しながら、ちょっとまず消防以外の場所でも万が一のことを考えながら想定していきたいと、そのように思っております。

そしてまた、4点目、給水車ですけれども、消防のほうのタンク車が3台ございます。この3台で何とか今のところはこれを利用しながら万が一のときの給水の対応をしていきたいと、そういうふうに思っております。

そしてまた、5点目の仮設住宅の場所ですけれども、後ほど担当課長のほうから若干詳しい部分をお知らせしたいと、そのように思います。

6点目の避難者数の想定ですけれども、これにつきましても1番目の防災計画の見直しと同様に、大ざっぱな数字というのは我々もつかむことはできますけれども、やはり計画とするからにはある程度正確な数字として出さなければならないということから、まずもっときちんとしたシミュレーションとか、それからもし震度6が来た場合、もしくは7だった場合にどうなるか、そういうことも含めて今後検討して、きちんとした想定はこれからして、そしてそれに対する対応ですとかを考えていきたいと、そういうふうに思っております。

5番目は、担当課長のほうから答弁させます。

以上でございます。

○防災交通課長（小田桐克幸君） それでは、私のほうから応急仮設住宅建設用地の関係、優先順位等々についてお話をさせていただきます。

森町には、27カ所候補地と申しますか、建設用地がございますけれども、面積でありますとか形状、それから沿岸沿いに位置している用地、それから駒ヶ岳山麓に位置しているというものを総合的に勘案しまして、その中でもやはり有力候補となる場所につきまして青葉ヶ丘公園、それから森町町民野球場、この2つを核としながら進めていくことになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） それで、再々質問。

○14番（松田兼宗君） 私の感想を言いますと、非常に満足できる答えなのかなというふうに思っています。そこで、一番最後に聞きたいのですが、先ほど庁舎の問題があります。耐震化が最もまずい建物であるというのはあったのですが、当然建てかえの問題がある。新築にすれば、当然今の耐震基準以上のものを建てざるを得ない状況になっているのだと思いますけれども、これからやろうとすれば、将来的に近い将来になってしまうと思うのですけれども、その辺の庁舎の建てかえというのは想定するめど的に言うと、この前の3月の一般質問でも出ていましたけれども、公民館の話も出ていました。公民館はもう当然耐震化の基準に満たない建物になっていますから、それも含めて公民館に関しては3月に建てかえざるを得ないということを書いていましたけれども、この庁舎につきまして、最後にその辺今のまま使っていくのか。2年前に検討会議がなされていると思いますけれど

も、その後の動きが全然ないわけですよ。だから、とすれば私は当然建てかえざるを得ない状況なのかなという気はしますけれども、最後にその辺町長、どういうお考えでいるのか聞いて、終わりたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

1 番目のご質問でも若干触れましたけれども、庁舎に対しては非常に老朽化しておりますし、改修するにいたしましても新築するにしても大きな費用が必要になってくるということで、今現在も二の足を踏んでございますけれども、今回の九州熊本方面の地震の結果の中で、庁舎が全く使い物にならなくなってしまった、そういう例が出てまいりましたので、当然やっぱりこれは考えていかなければならない案件だなと、そのように思います。また、それを実現化するためにどういうふうにして費用を確保していくのか、それからほかのものと合理的なそういう補助対象のメニューがないのか、いろんなことを我が町だけではないのかなと今回は思いましたので、国のほうに庁舎の建築に対する新たなメニューをつくっていただく等、そういった行動も含めながら庁舎の改修もしくは万が一のときに間違いなく本部機能を有するような、そういう方向性を見きわめていきたいなど、そのように思っております。先般議員の皆さん方も中央陳情に赴いていただいたように、そういうときにはぜひとも皆さん方のお力添えも必要になってまいりますので、よろしく願いを申し上げながら、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 森町地域防災計画の見直しについてを終わります。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、報告第1号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 報告第1号でございます。専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1 ページをごらんください。本件につきましては、平成27年度森町一般会計補正予算の第11回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億216万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ97億3,962万1,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、一般会計予算の最終の補正となったもので、各事業等の執行精査による増減補正が主な内容となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入ですが、款1町税につきましては、町民税を初め町税全体として1億4,241万6,000円を追加したものです。

次に、12ページの款2地方譲与税から16ページの款10地方交付税までにつきましては、交付額の最終確定により精査をしたものです。

続いて、款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料、20ページからの款14国庫支出金、22ページからの款15道支出金につきましては、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところです。

続いて、24ページからの款16財産収入、26ページの款17寄附金につきましては、それぞれ最終確定により精査をしたものです。特に昨年10月から実施しましたふるさと納税寄附金につきましては、3,141件で総額3,225万1,000円の収入となったところです。

続いて、款18繰入金の財政調整基金は、財源調整として予算計上しておりましたが、全額を繰り戻すことで財政運営を行ったところでございます。

続いて、28ページの款20諸収入から30ページの款21町債までは、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところです。

続いて、34ページからの歳出について特徴的なものをご説明申し上げます。38ページの款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節25積立金では、財政調整基金に4,001万1,000円の積み立てをしたところです。

46ページになりますが、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金の1億1,597万円は、国保会計の医療費の増嵩に伴い、執行精査により増額をしたものです。

46ページの目4老人福祉総務費、節28繰出金の1,484万4,000円は、介護保険事業特別会計と介護サービス事業特別会計の執行精査により、それぞれ減額をしたものです。

以上で専決処分の主なもの報告といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書10ページからです。歳入歳出一括で行います。ページ数を言ってから質疑、質問してください。

○6番（檀上美緒子君） 26、27ページなのですが、款17、1の寄附のところなのですが、森町のふるさと応援寄附金なのですが、減額で2,374万9,000円が減額になっているのですが、12月会議のときに5,000万円の補正になっていますよね。約半分減額になっているということなのですが、かなり見積もりが狂ったのかなと思うのですが、そのあたりの見積もったときとの状況というか、そのあたりがもしわかればお願いしたいと思います。

それと、同じページなのですが、繰入金の部分です。いいことだとは思いますが、財政調整基金からの繰り入れが減額になっています。それと、39ページ、積立金の部分なのですが、財政調整基金がこちらでも補正で増えて4,001万円ということは、かなり町財政がゆとりがあったのかなというふうに思うのですが、そのあたりのこういう状況になった要因というか、そういうものについてちょっとご説明願えればと思います。

○総務課長（木村浩二君） まず、ふるさと納税についてご説明申し上げますが、これは

昨年10月から初めてスタートしたということで、我々としても内容的にいかに進んでいくのかという、ちょっと把握し切れない部分が確かにありました。ただ、12月の段階で約2,500万の収入がありましたので、この推移でいきますと3月までになるとやはり5,000万を計上しておかないと歳入歳出予算不足になるだろうということで5,000万の補正をしたというところがございます。ところが、1月に入りますと1月だけで65万円というふうに激減したところなんです。これは、12月までの寄附で確定申告が終わるということでございますので、こういう現象が起きたということでございますので、今年は少しこの辺の動きがわかりましたので、そこは見ながら予算組みしていきたいというふうに考えてございます。

それから、財政調整基金でございますが、これは当初予算から3億何がしの基金を繰り入れて予算計上したと。財源調整をしたところでございますが、状況としてはやはり税の収入が増えた。また、国からの剰余金、交付金関係も増えたということもございます。またさらには、昨年度から比べると災害関係がなかったという、歳出の削減もございましたので、こういういろいろな要件が加味されてこういう結果になったということでございます。決して余裕があったというふうなことではないと思いますので、我々とすればこれでよかったと思いますけれども、今後もこういう財政運営を続けていければなというふうに考えてございます。

○7番（河野文彦君） 38ページ、総務費の目6企画費の太陽光発電システム補助金とペレットストーブ購入補助金についてお伺いしたいと思います。

これ実績としてそれぞれ何件あったかお聞かせください。

○企画振興課長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、森町住宅用太陽光発電システムの設置補助金の件数ですけれども、平成27年度は17件ございました。それから、ペレットストーブの購入補助金につきましてはゼロ件という実績でございます。

以上です。

○7番（河野文彦君） ゼロ件のほうはわかりますけれども、17件のほうの太陽光のほうに関しては、これ1件当たりどれくらいの規模で17件、金額でもしよろしければ。大体でよろしいのですけれども。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

○議長（野村 洋君） では、休憩を解いて会議を再開いたします。
よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第6、報告第2号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 報告第2号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第5回目となったものです。

歳入歳出それぞれ9,506万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ32億3,725万円とする専決処分です。

専決処分しました補正予算は、歳入歳出とも医療費、事業費が確定しましたので、精査するものです。

以下、事項別明細書により説明いたします。6ページをお開き願います。歳入の主なものについてご説明いたします。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税につきましては、目1一般被保険者国民健康保険税を増額し、目2退職被保険者等国民健康保険税を減額するものです。

下段、款3国庫支出金から10ページ上段の款6道支出金は、負担金等の確定により精査したものとなっております。

款8繰入金、項1一般会計繰入金1億1,597万円の増額は、歳入歳出の確定に伴い、一般会計から繰り入れするものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。12ページをお開き願います。款1総務費につきましては、14ページ上段、項5特別対策事業費まで人件費、事務費等を精査したものとなっております。

14ページ中段から18ページの款2保険給付費の補正につきましては、給付費の確定に伴い、各説明欄のとおり精査したものとなっております。

20ページをお開き願います。款3後期高齢者支援金等から24ページ上段までの款8保健事業費につきましては、それぞれの事業費について精査したものです。

24ページ中段、款9諸支出金、項3繰出金の446万6,000円は、国保病院直営診療勘定への繰出金について精査したものです。内容につきましては、医師等の確保、救急患者受け入れ態勢の支援及び医療機器の整備に伴う費用となっております。

以上、報告第2号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書6ページからです。ページ数言ってください。

○6番（檀上美緒子君） 2ページでもいいですか。2ページのところの国庫支出金と道支出金がかなりの額で減額になっています。結局その部分が8の繰入金として増額、い

わゆる町の負担となって歳入のバランスをとっているのかなと思うのですが、とりわけ国庫の部分なのですが、これだけの減額というのは何か理由あるのでしょうか。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 理由としましては、医療費、事業費それぞれの確定したものに対しての国庫等の支出金になりますので、それらを精査した上で国、道、町それぞれの負担割合がありますので、それにのっとって確定した額となっております。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

◎日程第7 報告第3号

○議長（野村 洋君） 日程第7、報告第3号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 報告第3号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第4回目となったものです。

歳入歳出それぞれ258万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億2,223万1,000円とする専決処分です。

以下、事項別明細書によりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入についてご説明させていただきます。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料についてそれぞれ精査したのとなっております。

款3繰入金及び款5諸収入は、会計の終了に伴いそれぞれ精査したものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費につきましては、人件費、事務費の精査により減額となっております。

項2徴収費につきましては、電算業務委託料の業務完了により減額となっております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金の134万8,000円の減額は、保険料の減額に伴うものです。

以上、報告第3号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

◎日程第8 報告第4号

○議長（野村 洋君） 日程第8、報告第4号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 報告第4号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となったものです。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ3,116万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ17億3,370万8,000円にしようとする専決処分とサービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ45万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ805万7,000円にしようとする専決処分です。

以下、事項別明細書により保険事業勘定の歳入からご説明させていただきます。8ページ、9ページをお開き願います。款1保険料、項1介護保険料は、特別徴収保険料、普通徴収保険料についてそれぞれを精査したものです。

款2分担金及び負担金、項1負担金の減額につきましては、介護認定審査会共同設置負担金で、審査会に係る経費の確定により精査したものです。

同じく中段の款3使用料及び手数料、項3手数料は、督促手数料について精査したものです。

また、下段、款4国庫支出金から12ページ、13ページ中段の款8繰入金につきましては、介護保険サービス費用等の確定に伴い、各負担金、繰入金について精査したものです。

同じく下段の款10諸収入の増額は、第2号被保険者のうち生活保護受給者に係る認定審査費用の確定に伴い精査したものであります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。14、15ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費から16、17ページ中段の項4趣旨普及費につきましては、それぞれ人件費、事務費等について精査したものであります。

同じく下段の款2保険給付費、項1介護サービス等諸費から24、25ページ中段にあります項6特定入所者介護サービス等費までにつきましては、介護保険サービス費用の確定に伴い、それぞれのサービス給付費について精査したものであります。

同じく下段から28、29ページ上段の款4地域支援事業費につきましては、介護予防事業及び包括支援センターの人件費、事業費等の精査により、それぞれ減額をしたものであります。

同じく中段の款5諸支出金、項1償還金及び還付金につきましては、平成26年度分であります国庫支出金返還金の額の確定により増額したものであります。

また、款6基金積立金、項1基金積立金についても今年度における介護保険サービス費用の確定に伴い増額をしたものであります。

続きまして、30、31ページをお開き願います。サービス事業勘定についてご説明させていただきます。この事業勘定は、包括支援センターが行っております居宅介護予防支援事業に係る会計となっております。

歳入の款1 サービス収入、項1 予防給付費収入、目1 居宅支援サービス計画費収入は、要支援認定者のサービス計画の作成に伴い、北海道国保連合会より支払いを受けた報酬分について精査し、増額したものであります。

32、33ページをお開き願います。歳出の款1 事業費、項1 居宅介護支援事業費、目1 居宅介護支援事業費は、委託件数の確定に伴い、精査、減額したものであります。

款2 諸支出金、項1 繰出金、目1 保険事業勘定繰出金の増額は、介護予防に係るサービス計画作成件数の確定により、保険事業勘定へ繰り出したものであります。

以上、報告第4号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第9 報告第5号

○議長（野村 洋君） 日程第9、報告第5号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○さくらの園・園長（柏淵 茂君） それでは、報告第5号、専決処分した事件についてご報告申し上げます。

本件は、平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第5回目となるものでございます。

1 ページ目をごらんください。平成27年度の会計予算中、歳入歳出それぞれ1,925万4,000円減額し、2億3,872万4,000円とすることとなりましたので、地方自治法第180条第1項の規定により処分するものでございます。

以下、4ページ、5ページの事項別明細書にてご説明いたします。歳入でございますが、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入及び目2 居宅介護サービス費収入の減額につきましては入園者の入院等による減額と款1 サービス収入、項2 自己負担金収入、目1 自己負担金収入の増額につきましては介護報酬改定により自己負担金の一部上がったことに伴う増額でございます。

下段の款3 繰入金は、一般会計繰入金で調整する形をとっております。

続きまして、6ページ、7ページの上段、款5 諸収入、項1 雑入でございますが、これは介護実習費が主なものでございます。

次に、8ページ、9ページ目をお開き願います。歳出でございますが、款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費につきましては、主なものといたしまして管理側職員2名分の人件費並びに需用費及び委託費等を精査したものでございます。

続きまして、10ページ、11ページの中段以降の款2 事業費、項1 施設介護サービス事業

費、目1施設介護サービス事業費につきましては、主なものとして職員の人件費並びに備品購入等を精査したものでございます。

以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑に入ります。よろしいですか。ありますか。

○12番（西村 豊君） 施設介護報酬なのだけれども、1,300万減になっているけれども、これ去年の3月に介護報酬下がりましたね。その影響なのだろうか、それとも入居者が少なくなったとか、そういう理由か。何かあると思うのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ただいまのご質問についてご回答させていただきます。

この減額につきましては、入園者の高齢化に伴う、やはり入院のほうに伴って稼働率が下がった、理由でございます。

以上でございます。

○12番（西村 豊君） 去年の介護報酬の下がった分というのは、影響は少なかったの。その辺どうだろう。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） そちらの介護報酬改定の減額につきましてでございますけれども、前回の議会のほうでも申し上げたとおり、月約100万の減額の影響が出てございます。それで、大体総額的に7%の減という形になっております。

以上です。

○12番（西村 豊君） 月100万ちょっと、それどこに載っているのだろう。収入は減ったわけでしょう。それは、施設介護のサービスのこれが減ったわけでないのかな。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） これは、予算中は減額の部分を見越した金額になってございますので、それに対する増減でございますので、あくまでも今回の減額につきましては入院等によって稼働が下がった分でございます。あと、自己負担金の増額につきましては、逆に改定に伴って自己負担金が増える部分の入所者が若干出ております。その部分については見込みできませんでしたので、その部分はプラスになって出てございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終わります。

◎日程第10 報告第6号

○議長（野村 洋君） 日程第10、報告第6号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町港湾整備事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○水産課参事（岩瀬英一君） 報告第6号 専決処分した事件の報告についてご説明申し

上げます。

本件は、平成27年度森町港湾整備事業特別会計の第1回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額を変更せず、歳入歳出それぞれ51万円とする専決処分でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。まず、歳入につきまして、3ページに記載のとおり、補正による変更はございません。

次に、歳出につきましては、4ページ、5ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の増減は、普通旅費の事業精査による減額16万4,000円を一般会計繰出金の増額に充てるものでございます。

以上、報告第6号、専決処分事件についてのご報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終わります。

◎日程第11 報告第7号

○議長（野村 洋君） 日程第11、報告第7号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） 報告第7号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第4回目の補正予算となったものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,259万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4,777万4,000円とする専決処分でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入についてご説明しますので、4ページ、5ページをお開き願います。款3財産収入、項2財産売却収入、目1物品売却収入9万9,000円の減額は、ウロ乾燥製品の減量によるものでございます。

款4繰入金、項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金1,249万9,000円の減額は、歳出額精査によるものでございます。

次に、歳出についてご説明しますので、6ページ、7ページをお開き願います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費1,259万8,000円の減額につきましては、乾燥業務縮小に伴う需用費及び委託料の減額と職員手当、賃金の精査によるものでございます。

以上、報告第7号、専決処分事件についてのご報告とさせていただきます。ご審議のほど

よろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終わります。

◎日程第12 報告第8号

○議長（野村 洋君） 日程第12、報告第8号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 報告第8号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計予算中、医業外収益に係る収入及び固定資産除去費に係る支出予算の補正を要することになりましたので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページをお開き願います。本件につきましては、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第5回目となったものでございます。

第2条、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

収入の部、第1款病院事業収益、既決予定額10億9,938万2,000円に446万5,000円を追加し、11億384万7,000円とするものでございます。

支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額11億4,646万2,000円に85万3,000円を追加し、11億4,731万5,000円とするものでございます。

以下、2ページ中段の事項別明細書にてご説明いたします。収入でございますが、款1病院事業収益、項2医業外収益、目5国庫補助金446万5,000円は、年度末に決定いたしました国保調整交付金の収益計上でございます。

支出でございますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目5資産減耗費85万3,000円は、干渉吸引低周波治療器などの除去に伴う価値減少を費用計上するものでございます。

以上、報告第8号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終わります。

◎日程第13 報告第9号

○議長（野村 洋君） 日程第13、報告第9号 平成27年度森町一般会計繰越明許費に係

る歳出予算の繰越についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、報告第9号についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてです。

2ページごらんください。款2総務費、項1総務管理費の事業名、情報セキュリティー強化対策事業、地方創生加速化交付金事業、款3民生費、項1社会福祉費の事業名、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の3事業、2億413万6,000円を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 内容の説明が終わりました。

質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終わります。

◎日程第14 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第14、承認第1号 専決処分した事件の承認について、平成28年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページをごらんください。本件につきましては、平成28年度森町一般会計補正予算の第2回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,252万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ98億5,788万円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、本件は4月18日の強風による被害の復旧、修繕経費が主なものになっております。

6ページの歳入では、繰越金と建物災害共済金を充当したものです。

8ページからの歳出の款2総務費では職員住宅や各会館の修繕、グリーンピア大沼施設内の倒木処理費、款3民生費では地区会館と濁川保育所の修繕、款6農林水産業費では倒木処理費、10ページの水産業費では堆肥化施設の屋根の修繕に1,010万円を計上、款8土木費では1節修繕や倒木処理費、12ページの公営住宅の修繕、款9消防費では詰所の壁やシャッターの修繕、款10教育費では教員住宅や倒木処理費、各小学校の屋根や看板修理、倒木処理費、文化財関係の案内看板の修繕、ペタンクハウスの修繕や簡易トイレの購入などが主になってございます。

以上で専決処分の主なもの報告といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○6番（檀上美緒子君） 13ページなのですが、款8の項6の部分なのですが、補償の部分なのですが、町営住宅移転補償費とあるのですが、どういうことかちょっと説明お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時07分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○建設課長（富原尚史君） ご質問にお答えします。

4月18日の強風によりまして、公営住宅の屋根が飛びました。その箇所が1軒しか入っておりませんので、あいている住宅のほうに移ってもらうための補償費です。

○議長（野村 洋君） ほかに。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、承認第1号は、原案のとおり可決されました。

2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第15 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてです。北空知学校給食組合が解散のため脱退したこと及び本文の一部表現の変更並びに別表を改めることについて協議するため、本案を提出するものです。資料ナンバー1を提出しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてです。北空知学校給食組合の脱退に伴い、規約別表第1の変更について協議するため本案を提出するものです。資料ナンバー2を提出しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてです。北空知学校給食組合が解散したことに伴い、規約別表第1及び別表第2の変更について協議するため本案を提出するものです。資料ナンバー3を提出しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第18、議案第4号 平成28年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,886万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ98億9,674万6,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。歳入ですが、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、濁川地区の熱水供給施設を利用している農家の使用料を計上しております。

款15道支出金、項2道補助金、目3衛生費補助金、節1保健衛生費補助金の59万6,000円は、妊産婦の通院に係る交通費への補助金を計上するものです。

目6電源立地地域対策交付金498万1,000円は、高齢者世帯等ふれあい収集事業で購入する車両などへ充当しようとするものです。

款18繰入金、目1基金繰入金1,400万円は、グリーンピア大沼の修繕費に充当しようとするものです。

款19繰越金の1,532万1,000円は、財源調整のため計上するものです。

8ページ、9ページ、款20諸収入、雑入では、コミュニティ助成金と高速道路事故対策訓練助成金、建物災害共済金をそれぞれ計上しているものです。

次に、10、11ページからの歳出ですが、各費目での共済費と賃金、また各特別会計への繰出金の増減は4月の人事異動による人件費の精査ですので、説明は省略させていただきます。

それでは、款2総務費、目4財産管理費、節15工事請負費1,400万円は、グリーンピア大沼スキー場リフトのワイヤと握索機を交換しようとするもので、資料ナンバー4を提出しております。

目9防災対策費110万円は、コミュニティ助成を活用して防災関連資材を整備する東森町内会へ助成をしようとするものです。

目12諸費のコミュニティ助成190万円は、もりまち太鼓保存会が購入する太鼓へ助成しようとするものです。同じく寄附金では、熊本地震義援金として100万円を計上するものです。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費145万2,000円は、町立保育所と同様に第2子以降の保育料を無料化する制度を適用させるため、駒ヶ岳、鳥崎両保育所へ補助をしようとするものです。

次に、12、13ページの款4衛生費、目3予防費は、妊産婦通院交通費を助成するため、北海道の助成制度を活用し、178万8000円を計上するものです。資料ナンバー5を提出しております。

同じく項2清掃費では、高齢者世帯等ふれあい収集事業として繰り越し事業の予算を計上しておりますが、地域創生加速化交付金の対象とならなかったことから、予算執行ができないため、改めて車両購入を含めた所要の経費を電源立地対策交付金を活用しながら計上するものです。資料ナンバー6を提出しております。

14、15ページの款7商工費は、みどりとロックの広場の管理棟のドアとやすらぎプラザの一部がシロアリによる侵食があるため修繕をしようとするものです。資料ナンバー7を提出しております。

次に、16、17ページの款9消防費は、高速道路事故対策訓練に係る所要の経費を計上しております。

款10教育費、目2事務局費では、砂原小学校の教員削減により特別支援教育に支障があるため、支援員を採用しようとするものです。

同じく項2小学校費では、鷲ノ木小学校のプール鉄骨の腐食修繕を初め、各小学校の小破修繕をしようとするものです。

18、19ページの項4幼稚園費では、職員が急遽退職したため臨時教諭を採用しようとするものです。

項6保健体育費では、青少年会館の土間の土を入れかえる修繕が主なものになっております。資料ナンバー8を提出しています。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） 10ページ、11ページ、財産管理費、グリーンピア大沼のリフト1,400万です。これについては、冬のスキー場をオープンするので、それに伴っての工事をするのでななということだと思っております。それで、11月にグリーンピアの一般質問したときに町長の答弁で修繕予定の提出がありましたと、3億7,100万円ありましたと、これ答弁していますけれども、これの一つだと思っておりますけれども、そのほかにも緊急性だとかどうしてもやらなければならないこともあるのかなと思っているのですけれども、町長が午前中のグリーンピアの答弁で、まず基金の範囲内で緊急性のあるものからやっつけていかなければならぬだろうというような含みで答弁なされたと思うのですけれども、とりあえず今1,400万のただけけれども、これからも近々かかることがあるのですか。検討されているのかどうか。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

今回のリフトのワイヤ交換と握索機の取りかえというのは、点検をしながらあいつたところ、何か所も切れていると。万が一切れ出すと一気にぶちっと切れて、とんでもない被害や生命を脅かす可能性があるということから、一応グリーンピア大沼のほうとちょっと協議をしながら、今回は交換することがいいだろうと。当然冬にリフトが使えない、スキーができないというと営業に大変な打撃を受けるということから、私もこれは取りかえるべきだなと思って計上させていただきました。それ以外に緊急性を要するものというのは、今のところ早ければ早いほうがいい建物のシーリングですとか、いろんなものは確かにあるのですが、差し当たって早期にやらなければいけないということは現在のところ私聞いてございません。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） それわかりました。グリーンピアはそれでいいです。

それともう一点、議長、いいですか。同じく10ページ、11ページの下段の児童福祉費で駒ヶ岳と鳥崎の保育所の補助金でございます。これ第2子からのかかわりで予算計上されておりますけれども、これのそれぞれの人数と何月から実施されるのですか。

○住民生活課長（島田宏信君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、駒ヶ岳保育園ですが、2世帯2児童、36万円の減額になっております。それから、鳥崎保育園ですが、第2子無料が6世帯6児童、第1子半額、これはひとり親世帯になりますけれども、1世帯で8万4,000円、適用につきましては4月1日から適用しております。

○15番（宮本秀逸君） 同じく10ページ、11ページでお願いします。上の段の熊本地震へ

の義援金100万円というのがあります。花見のときの町長の挨拶の中でぜひやりたいというお話もあったので、形になるのかなと思っておりましたけれども、これ寄附先は決めておられるわけですか。例えば赤十字であるとか、どういう形でやるかというのはもう決めておられるわけですか。それまず、ちょっとお願いします。

○総務課長（木村浩二君） 東日本大震災のときもそうでしたけれども、平等に使ってもらおうということを考えれば赤十字が一番いいのではないかとということで、今回も赤十字を予定しております。

以上です。

○15番（宮本秀逸君） 結果的にはどこでもいいというような話になるのかもしれませんが、私個人的な考えですけれども、東北のときもこんな話も行われましたけれども、どこか自治体決めてやったらどうかみたいな話があったのですが、実は一番大きな災害になりました南阿蘇もそうですけれども、あそこから今道南に入っているあか牛、あれはほとんどルーツが熊本なのです。地震当初もこっちの人たちが南阿蘇に行こうみたいな話も実はあったのです。地震でだめになったと。そして、道南のあか牛は木古内なんかもそうですけれども、砂原のあか牛もルーツは熊本だと思います。できればそういったところのある自治体を特定してやられたらどうかというような感じがしておりますけれども、そういう考えというのはいかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 私からお答えさせていただきます。

宮本議員おっしゃいますように、我が町とも関連の深いところに義援金を上げたらどうかという考えで、できるならばいろんな面を配慮しながらそういうことも必要なかなとも思いますのですが、我が町も恐らく昭和36年の大火のときに全国津々浦々から支援をいただいていると思います。そういったことを考えますと、個人的なお考えですとか、深いつながりのところはまた団体等でいろんな支援とか、それ以外にも金銭以外にもできるものがあるかなと思いますので、そういったことも考えながら、今回は公平に日赤ということでご理解をいただければなど、そのように思います。

以上でございます。

○6番（檀上美緒子君） ちょっと考え方がよくわからないので、質問させてもらうのですが、同じページです。10、11ページなのですが、款3の項1繰出金の部分なのですが、国民健康保険の特別会計繰出金が減額になっていますよね、706万6,000円ということで。去年も9月でしたか、減額になっていたのですけれども、最終的に今回の専決処分の報告でもあったのですが、すごい額が繰出金として補正されていますよね。1億1,597万という形で補正組まれているのですけれども、このあたりの考え方というのがよくわからないのです。最終的にはどんと増額するのに、何でこの時期に減額するのだろうかというのがちょっと考え方というか、やり方で腑に落ちないのですけれども、ご説明願えますか。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

今回の国保会計の繰出金の減額につきましては、4月に人事異動を行いまして、人が入

れかわっておりますので、そこで人件費の差が出てくる。あるいは、人員が減になればその分の人件費を落とさなければならないということになっておりますので、この減額については人事異動による精査だということになります。これについては、毎年人事異動をやればこういう形で減額なり増額なりという形で繰出金を調整するということになります。

また、2点目のご質問ですが、これは当初予算を編成するには毎年11月ころから準備をして、12月に当初予算を組んで、1月から最終的な調整をする作業になります。ここで、次年度の医療費を推計するということになります。これは、医療費の推計ですので、大変難しい予算編成だと私は思っております。では、どういう形でやるかといいますと、やはり昨年度、その前の年の医療費の実績を勘案しながら予算を組むわけでございます。そうすると、その年度によりましては高額な年もあるだろうし、低額な年もあるだろうということで、結果的に安定した医療費というのはならないわけです。ですから、今回も医療費が増嵩したということで、最終的にあれだけの金額を出さざるを得ないと。また、精査によって国庫支出金、道補助金も減額になったということになれば、そこは一般会計から繰り出すというルールになっておりますので、そういう形でご理解いただきたいと思います。

○議長（野村 洋君） ほかにありますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第5号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第5号について説明させていただきます。

本案は、平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ456万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ33億2,387万5,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書によりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入について説明いたします。款3国庫支出金、項2国庫補助金につきましては、システム

改修に係る事業費補助金を補正しようとするものです。

款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金706万6,000円の減額につきましては、議案第4号、一般会計補正予算で承認いただきました国民健康保険特別会計繰出金の減額により補正しようとするものです。

歳出についてご説明いたします。6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費456万6,000円の減額補正につきましては、職員の異動に伴う人件費の減額及び国民健康保険システムの改修業務委託料を補正するものです。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第6号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第6号について説明させていただきます。

本案は、平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,020万円にしようとするものです。

以下、事項別明細書によりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきましては、議案第4号、一般会計補正予算で承認をいただきました森町後期高齢者医療特別会計繰出金について補正しようとするものです。

歳出についてご説明いたします。6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の補正は、職員の異動に伴い職員手当を補正しようとするものです。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第21、議案第7号 平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 議案第7号についてご説明させていただきます。

本案は、平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ418万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億2,727万5,000円にしようとするものです。

事項別明細書についてご説明させていただきます。4ページをお開き願います。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金42万8,000円及び目5その他繰入金375万1,000円については、職員の人件費に伴うものでありまして、増額補正するものであります。

続きまして、6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費376万1,000円、款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費42万8,000円につきましても職員の人件費について増額補正するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第21、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第8号

○議長(野村 洋君) 日程第22、議案第8号 平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第1回目の補正となるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4,776万6,000円とするものでございます。

4ページ、5ページ目をお開き願います。事項別明細書にてご説明いたします。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、歳出で説明いたします費用への充当分でございます。

次ページの6ページ、7ページをお開き願います。歳出でございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の5,538万2,000円を71万円増額し、5,609万2,000円とするものでございます。節11需用費64万3,000円につきましては、主なものとして給水給湯配管修繕と東側居室系統混合形三方弁修繕等でございます。また、節18備品購入費につきましては、乾燥室のFFストーブを購入するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第22、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 諮問第1号

○議長(野村 洋君) 日程第23、諮問第1号 森港公有水面埋立に関する同意について

を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課参事（岩瀬英一君） 諮問第1号についてご説明申し上げます。

本諮問は、森港の老朽化した西港改修事業に関しまして公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決を要するものでございます。

出願者は国土交通省北海道開発局函館開発建設部、住所は函館市大川町1番27号、出願者の代表者は函館開発建設部長、柳屋勝彦です。埋め立て位置は茅部郡森町字港町40番13の地先公有水面です。埋立地が港町40番18と記載された人がございましたら港町40番13と訂正をお願いいたします。埋め立て区域面積は506.76平方メートル、埋立地の用途は埠頭用地でございます。埋め立てに関する工事の施工を要する期間は2年4月、平成28年8月から平成30年12月まででございます。

なお、資料ナンバー9を提出しておりますので、参照願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第23、諮問第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第24 同意第1号

○議長（野村 洋君） 日程第24、同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました同意第1号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

現在委員をさせていただいております池田勝元氏は、本年6月25日をもって任期満了となります。後任委員を選任するに当たり、引き続き同氏を委員に選任願いたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

池田勝元氏は、平成24年6月より監査委員を務められており、今日まで監査委員として意欲的に取り組み、当町の財務管理、事業の経営管理、行政運営等に関してすぐれた識見を有しておるなど監査委員として適任であると思われれます。よろしくご審議のほどお願い

いたします。

○議長（野村 洋君） 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第24、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時52分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎追加日程第1 議案第9号

○議長（野村 洋君） ここで追加になりました追加日程第1に入りたいと思います。議案第9号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山下英一君） それでは、議案第9号についてご説明を申し上げます。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

1といたしまして、取得財産及び数量ですが、小型動力ポンプつき積載車1台でございます。2といたしまして、取得の方法は指名競争入札でございます。3といたしまして、取得の金額は1,782万円でございます。4としまして、取得の相手方は札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ代表取締役、中川龍太郎でございます。

指名業者につきましては、森町競争入札参加資格者名簿の消防車の販売、艀装に登録のある業者のうち、道内に本店または営業所がある消防ポンプ自動車の入札参加実績を有する5社を指名業者といたしました。また、落札率につきましては97.8%でございました。

なお、参考資料といたしまして入札及び契約状況表を提出しております。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第10号

○議長（野村 洋君） 追加日程第2、議案第10号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山下英一君） それでは、議案第10号についてご説明を申し上げます。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

1といたしまして、取得財産及び数量ですが、高規格救急自動車1台でございます。2といたしまして、取得の方法は指名競争入札でございます。3といたしまして、取得の金額は2,743万2,000円でございます。4といたしまして、取得の相手方は札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ代表取締役、中川龍太郎でございます。

指名業者につきましては、森町競争入札参加資格者名簿の救急車の販売、艀装に登録のある業者のうち、道内に本店があり、消防本部における高規格救急自動車の入札参加実績を有する3社を指名業者といたしました。また、落札率につきましては98.6%でございました。

なお、参考資料といたしまして入札及び契約状況表を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

追加日程第2、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第25 意見書案第1号

○議長(野村 洋君) 日程第25、意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第1号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

よって、日程第25、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 意見書案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第26、意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第2号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

よって、日程第26、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第27 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第27、意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第3号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第27、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第28 意見書案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第28、意見書案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第4号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第28、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第29 意見書案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第29、意見書案第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第5号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第5号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

よって、日程第29、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第30 議員の派遣について

○議長(野村 洋君) 日程第30、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりで派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする出席議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の議案に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第31 休会中の所管事務調査等の申し出

○議長(野村 洋君) 日程第31、休会中の所管事務調査等の申し出を議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) これをもちまして平成28年第1回森町議会6月会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、平成28年第1回森町議会6月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午後 3時03分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成28年6月7日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員